

第2期三木市創生計画 ～K P I 集～

令和6年5月時点

K P I 項目の見方

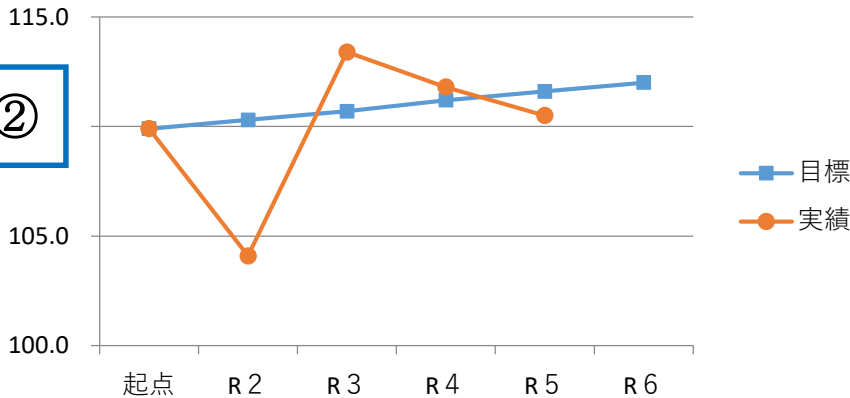
⑤

KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人	111.8万人	110.5万人	
達成率	—	94%	102%	101%	99%	

ゴルフ場利用者数(プレイヤー)(単位：万人)



K P I 判定 (R5年度)

③

△

備考

ゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいると思われる。

④

① K P I 推移表

三木市創生計画(以下、「創生計画」という。)で定めている64項目設けた各KPIの目標値及び実績値※1の推移を表で示しています。

※1 令和5年8月現在の実績値を記載。

- 1 目標欄について … 毎年度の目標値は、創生計画に定めたR6年度の目標値を基準に、各年度に按分等して設定した参考値。
- 2 実績欄について … 毎年度の実績値。
- 3 達成率欄について … 毎年度の目標達成率。

② K P I 推移グラフ

KPI推移表に示した各年度の目標値及び実績値を線グラフ又は棒グラフで示しています。

③ K P I 判定欄の判例

各年度の目標値に対する実績値の評価を次の評価記号を用いて示しています。

- ◎ …目標を上回った
- …目標値を達成した（目標値と同程度。概ね9割5分以上）
- △ …目標値に若干及ばなかった（達成率が概ね8割程度）
- × …目標値を著しく下回った
- …実績値の公表時期が未到来等で判定が不可能

④ 備考

記載事項がある場合は、こちらに記載しています。

⑤ SDGs該当項目

各KPI項目において、該当するSDGsの目標を明記しています。

SDGsとは…2030年のあるべき姿として、2015年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。



総合戦略の体系と 5 つの柱

第 2 期三木市創生計画は、次章に掲げる 5 つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

第 2 期三木市創生計画の総合戦略 5 つの柱、K P I 項目

項番	政策の柱	施策	K P I 項目
1	安心して働く環境を創る	ゴルフを核としたまちの活性化	2 0 項目
		既存産業振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	未来へ続く希望を創る	未婚・晩婚化対策	1 5 項目
		子育て支援	
		教育	
		移住支援	
		情報発信	
3	協働のまちを創る	「生涯活躍のまち」構想	7 項目
		健康寿命	
4	持続可能なまちを創る	防災	1 5 項目
		都市政策	
		環境政策	
		公共交通	
		連携及び業務改革	
		関係人口	
		観光	
5	多様性を認め合う社会を創る	外国人住民との共生社会	3 項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
総合的な重要目標			4 項目

合計 64 項目の目標値（K P I）を定め、総合戦略を実施します。

1 安心して働く環境を創る	8
(1)ゴルフを核としたまちの活性化	9
KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)	11
KPI-2 ジュニア育成のゴルフ教室スナッグゴルフ大会参加	11
KPI-3 インバウンドへの参画事業者数	12
KPI-4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数	12
令和5年度の検証・今後の方針について	13
(2)既存産業振興	14
KPI-5 金物製品出荷額	17
KPI-6 金物製品輸出額	17
KPI-7 市民一人当たりの平均所得額	18
KPI-8 特許権等取得数(累計)	18
KPI-9 株式会社等、農業法人組織数 認定農業者経営体数	19
KPI-10 山田錦の出荷額	19
KPI-11 作付面積	20
KPI-12 農業平均所得(専業農家)	20
KPI-13 ハーブ産業化推進による販売額	21
令和5年度の検証・今後の方針について	22
(3)新規企業誘致	23
KPI-14 ひょうご情報公園都市立地企業数	24
令和5年度の検証・今後の方針について	25
(4)起業支援及び事業承継	26
KPI-15 市内事業所数	27
KPI-16 中小企業サポートセンター相談件数	27
KPI-17 事業承継計画の策定件数	28
KPI-18 金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上)	28
KPI-19 若者・女性の起業数	29
KPI-20 市内商店街の店舗数(空き店舗数)	29
令和5年度の検証・今後の方針について	30
2 未来へ続く希望を創る	31
(1)未婚・晩婚化対策	32
KPI-21 縁結び事業で誕生した子どもの数	33
KPI-22 みきで愛サポートセンター成婚数	33
令和5年度の検証・今後の方針について	34

(2)子育て支援	35
KPI-23 認定こども園での待機児童数	37
KPI-24 ワークライフバランスの推進実施企業数	37
KPI-25 児童発達支援センターの整備	38
KPI-26 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備	38
令和5年度の検証・今後の方針について	39
(3)教育	40
KPI-27 児童・生徒用タブレットの1人1台配備	42
KPI-28 図書貸出密度(市民一人当たり年に換算した年間貸出冊数)	42
KPI-29 全国学力・学習状況調査の平均正答率	43
KPI-30 子どもの数(0～14歳)	44
令和5年度の検証・今後の方針について	45
(4)移住支援	46
(5)情報発信	46
KPI-31 新築住宅着工戸数	47
KPI-32 UIJターン住宅取得支援事業補助金申請件数	47
KPI-33 SNSのフォロワー数	48
KPI-34 市ホームページの訪問者数	48
KPI-35 創生計画出前講座の実施回数	49
令和5年度の検証・今後の方針について	50
3 協働のまちを創る	51
(1)「生涯活躍のまち」構想	52
KPI-36 戸建住宅への移住世帯数	
KPI-37 地域交流拠点利用者数	
KPI-38 インターネットを活用した起業者数(累計目標)	
令和5年度の検証・今後の方針について	
(2)健康寿命	53
KPI-39 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数	55
KPI-40 ヘルシーウォーク宣言参加者数	55
KPI-41 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数	56
KPI-42 健康寿命	56
令和5年度の検証・今後の方針について	57
4 持続可能なまちを創る	58

※緑が丘地区での生涯活躍のまち推進事業は終了したため、KPIを省略しております。

(1)防災	59
(2)都市政策	60
KPIー43 EV車配置台数	61
KPIー44 公共施設の管理運営面積	61
令和5年度の検証・今後の方針について	62
(3)環境政策	63
KPIー45 LED化率	64
KPIー46 温室効果ガス排出量	64
KPIー47 ごみのリサイクル率	65
令和5年度の検証・今後の方針について	66
(4)公共交通	67
KPIー48 市補助路線バスの1便当たり利用者数	68
KPIー49 市内粟生線各駅の実利用者数	68
KPIー50 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	69
令和5年度の検証・今後の方針について	70
(5)連携及び業務改革	71
KPIー51 多機能端末機を利用した住民票等の交付率	74
KPIー52 多機能端末機の契約締結社数	74
KPIー53 マイナンバーカード交付率	75
令和5年度の検証・今後の方針について	76
(6)関係人口	77
KPIー54 企業版ふるさと納税(寄付事業者数)	79
KPIー55 ふるさと納税(寄附件数)	79
KPIー56 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合	80
令和5年度の検証・今後の方針について	81
(7)観光	82
KPIー57 入込客数	83
令和5年度の検証・今後の方針について	84
5 多様性を認め合う社会を創る	85
(1)外国人住民との共生社会	86
(2)誰もが住みやすいまちづくり	86
KPIー58 多文化共生社会の実現に協力する事業者数	87
KPIー59 多文化共生を支えるボランティア団体数	87

	KPI－60 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	88
	令和5年度の検証・今後の方針について	89
6	総合的な重要目標	90
	KPI－61 定住人口	91
	KPI－62 若者世代(20・30歳代)の社会増減率	91
	KPI－63 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	92
	KPI－64 合計特殊出生率の向上	93

1.安心して働く環境を創る

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができるまちをめざす。

【めざす姿】

中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の一因であると考えられる平均所得の向上への対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

施策

- (1)ゴルフを核としたまちの活性化
- (2)既存産業振興
- (3)新規企業誘致
- (4)起業支援及び事業承継

(1)ゴルフを核としたまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、他市から訪れる観客やプレイヤーに対し、ゴルフイベント等を通じて三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、今後のインバウンド需要などを取り込み、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関係する「ゴルフのまち」をめざす。

令和5年度は、3月20日から22日までオリムピックゴルフ倶楽部、三木よかわカントリークラブ、三木ゴルフ倶楽部にて開催。高校男子141名、高校女子141名、中学男子71名・女子70名が参加した。



レディースゴルフトーナメント

第6回三木市レディースゴルフトーナメントを開催し、参加者は215名で来場者は1,512名。また、プロアマ大会参加者は、192名が参加した。

(令和元年度の第4回三木市レディースゴルフトーナメントは、選手が延べ107人、ギャラリーが延べ637人参加。)



スタンプラリー事業

毎年開催している三木市内ゴルフ場25コースを対象としたゴルフ場スタンプラリーが、令和5年度からデジタルスタンプラリーとして、大幅にリニューアル。名称も新たに、「LINEで巡る！ みっきいゴルフdeデジタルスタンプラリー」として、4月1日から9月30日の期間で実施した。達成者は3,330名。



その他のゴルフ振興事業

- ・みっきいドリームチャレンジ(ゴルフ場共催ロングランコンペ)事業を実施し、4,208名が参加した。
- ・初心者及び休眠ゴルファー向けイベントを年5回開催し、24名が参加した。
- ・ジュニア教室を開催し、延べ67名が参加。
- ・ゴルフ場体験事業を実施し、市内9校が参加。
- ・全国教育合宿を春と秋2回実施し、16名が参加。
- ・令和5年度から新たに、ゴルフまつりを開催した。



インバウンド戦略の推進

三木創生を進めていくに当たり、今後、加速度的に進む人口減少やグローバル化に対応した新たな仕組み及び戦略が必要になる。2016年の訪日外国人観光客数2,403万人に対し、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人を目標とするなど国においても「観光先進国」をめざす動きがある。そこで三木市においても、地域資源と魅力を世界に発信し、需要やニーズを把握しながら、外国人に対する受入体制の構築を図るなど時代に即した新たな挑戦を進める。

内閣官房国際交流プログラムコーディネーター支援調査事業

内閣官房が進める万博国際交流プログラムの推進に関する調査事業に昨年に引き続き選定された。この事業は、2025大阪・関西万博を契機に全国の各地域と万博参加国の交流を促進するための調査であり、三木市は、2020東京オリンピックでのフランス陸上チームのホストタウンとしての交流経験等を生かし、フランスとの国際交流によって子どもたちや市民との新たな学びの機会を創出し、人を通じた継続的な交流を前提に持続可能な交流事業を展開した。



AGTC（アジアゴルフツーリズムコンベンション）

2023年3月14日～16日の3日間、宮崎シーガイアで開催された世界中のゴルフ旅行専門事業者と商談を行うAGTC（アジアゴルフツーリズムコンベンション）において、兵庫県ブースの一員として参加し、デジタルツイン（360度映像×VRゴーグル）を活用して、33事業者18か国の旅行事業者に三木市をPRした。



日本オラクル株式会社とスマートシティ推進に関する包括連携協定を締結

兵庫県が募集したスマートシティモデル地区に三木市が採択されたことをきっかけに、デジタル技術を活用して人々にとって住みよい環境を実現する都市「スマートシティ」を推進し、一層の地域社会の発展と市民サービスの向上を図ることを目的として日本オラクル株式会社と「スマートシティ推進に関する包括連携協定」を締結。デジタルツイン※を活用した体験型ツーリズムとして、「旅マエ、旅ナカ、旅アト」を繋ぐ仕組みを構築し、地域の魅力をより広く深く発信し、人と人がつながる魅力的なまちの実現に向けて進めた。台湾やフランス、インバウンドゴルフツーリズム、商談会などで活用した。

※現実世界で集めたデータを、デジタル空間上で再現する技術

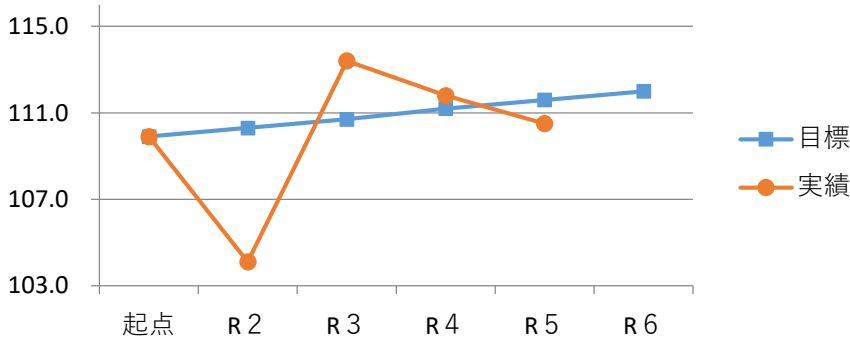


KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人	111.8万人	110.5万人	
達成率	—	94%	102%	101%	99%	

ゴルフ場利用者数(プレイヤー)(単位：万人)



K P I 判定 (R5年度)



備考

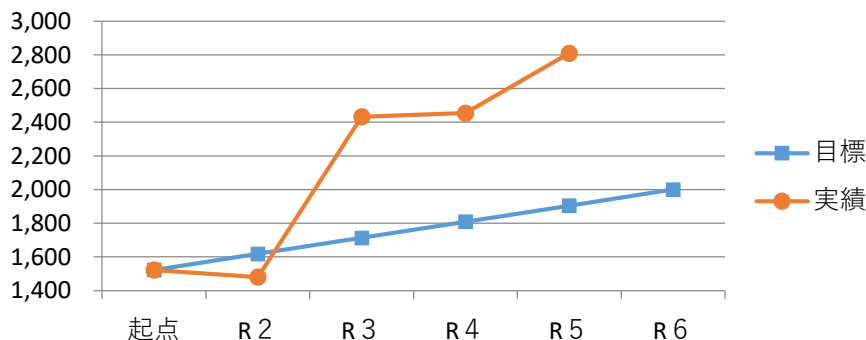
特に高齢者の間ではゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいるため、全体の利用者数が減少していると思われる。

KPI-2 ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,618人	1,713人	1,809人	1,904人	2,000人
実績	1,522人 (R1)	1,480人	2,432人	2,454人	2,810人	
達成率	—	91%	142%	136%	147%	

ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数
(単位：人)



K P I 判定 (R5年度)



備考

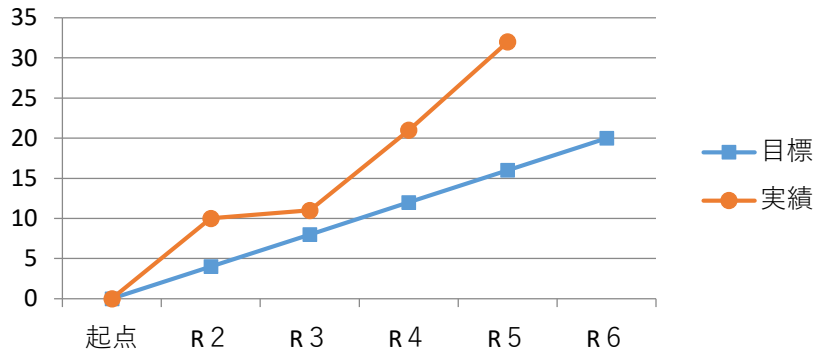
裾野を広げていく事業を継続展開していく中で、ジュニアの新規会員が21人増加している。

KPI-3 インバウンドへの参画事業者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4社 (累計)	8社 (累計)	12社 (累計)	16社 (累計)	20社 (累計)
実績	0社 (H30)	10社 (累計)	11社 (累計)	21社 (累計)	32社 (累計)	
達成率	—	250%	138%	175%	200%	

インバウンドへの参画事業者数(単位：社)



K P I 判定 (R5年度)



備考

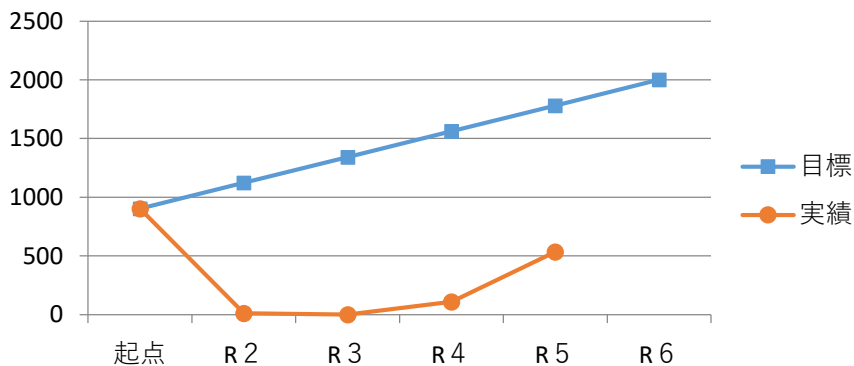
万博に向けて兵庫県や近畿経済産業局と進める広域連携事業によって参画事業者が増加。

KPI-4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,122人	1,341人	1,561人	1,780人	2,000人
実績	902人 (H29)	11人	0人	109人	534人	
達成率	—	1%	—	7%	30%	

個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数(単位：人)



K P I 判定 (R5年度)



備考

・コロナ禍後において、インバウンド需要が回復しつつあることから、宿泊者数が大幅に増加したが、目標値達成には至っていない。

(1)ゴルフを核としたまちの活性化

令和5年度 of 取組に係る検証

令和3年度から徐々に、ゴルフが屋外スポーツで密接になりにくいことや、各種ゴルフ団体の対処方針が早期に実施されたため、ゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じている。一方、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいることが課題である。

また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指して行く一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく中で、ジュニアの新規会員が21人増加した。

インバウンドについては、コロナ禍における新たな兵庫県との連携により2025大阪関西万博をめざしたひょうごフィールドパビリオン事業、近畿経済産業局と進める広域連携事業を機に参画事業者が増加した。

今後の取組方針

「ゴルフのまち三木」として、各種資源を最大限に生かした振興事業を継続展開しながら、高齢化する一方の利用者に対し、若年層など新しいゴルフ人口創出のための事業も実施していく。

また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指す一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく。

インバウンドについては、アフターコロナにおける地域オリジナル体験コンテンツ造成だけでなく、飲食店舗等との連携を模索することで、参画事業者の増加をめざす。また、今後は、国の観光再始動事業での実績を活かした自走する誘客にこの事業を通じてゴルフ×地域資源による新たな需要拡大に向けて取り組む。

(2)既存産業振興

金物産業、農業、商業など既存産業を振興するための取組を行う。三木金物や山田錦、ハーブ産業といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

①金物振興

三木金物のブランド力を高め、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

三木金物まつり

毎年11月の第1土・日曜日に三木山総合公園をメイン会場に、県内外から多くの来場者で賑わう三木市の一大イベント。

令和5年度は、アフターコロナにおいてはじめて、コロナ前と同規模で開催し、約12万人の来場となった。

※令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。



新製品・新素材開発推進事業

三木金物産業の振興と発展を図るため、新製品の開発と新規市場の開拓を促進する。

令和5年度は、5月25日に金物振興審議会を開催。令和5年度三木金物ニューハードウェア賞を認定

金賞1点、デザイン特別賞3点、三木金物ニューハードウェア賞4点(7社8点)



産業見本市等出展補助事業

三木市産業のPR及び販路の拡大を図るため、金物まつり等を支援するとともに、国際産業見本市等に出店する事業所を支援する。

令和5年度の実績

- ・8月25日～27日にジャパンDIYホームセンターショー2023出展。三木からの出展7社
- ・10月11日～13日に第13回ツールジャパン出展。三木からの出展4社
- ・2月6日～8日に第97回東京国際ギフトショー出展。三木からの出展1社
- ・11月4日～5日に金物まつり2023～農業祭・商連・各種産業他52団体)、金物フェア(展示直売45社・びっくり市3社)
- ・6月3日～4日に三木金物博覧会第13回鍛冶でっせを開催。33社が出展した(コロナ禍後初)
- ・3月3日～3月6日国際ハードウェアケルン2024

地場産業振興事業

市内児童のふるさとを愛し、誇れる心を育み、次代の三木金物産業を担う人材を育成するため、三木金物ふれあい体験事業を推進する。

令和5年度は、三木金物ふれあい体験を市内小学校(12校)で実施した。また、古式鍛錬、伝統的工芸品、技術継承、道の駅出店など三木金物をPRする事業について支援した。

三木金物ブランド戦略事業

令和5年度は、アフターコロナを見据えたブランド戦略として海外展示会に対する補助を行い、三木金物のアピールを実施した。

令和5年度の実績

①国際ハードウェアフェアケルン2024(令和6年3月3日から3月6日)

指宿鰹節×三木金物 鰹節削り器コラボ企画 地方創生☆政策アイデアコンテスト 近畿経済産業局長賞受賞

内閣府及び経済産業省が地方創生の推進のため、地域の現状を把握し、地域課題を根本的に解決する政策立案ツール「RESAS(地域経済分析システム)」を活用し、地域課題の分析を踏まえて、地方を元気にする政策アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト」において、三木市職員が提案した「指宿鰹節×三木金物 鰹節削り器コラボ企画」がR4年11月に近畿経済産業局長賞を受賞した。

この企画の概要は、九州経済産業局知的財産室と近畿経済産業局地域ブランド展開支援室のマッチングによって実現した世界一固い食品といわれる鹿児島県指宿市が誇る「本枯本節」を、最高の道具の一つである三木金物「鉋」で削ることで、「最高の鰹節をあなたの手で～人がつなぐブランド化～」に、地域団体商標登録同士、地場産業同士の広域連携による全国初のチャレンジであり、特許庁において新商品発表会も開催した。また、同取組を通じて作成した鰹節削り器の地団カードも発行した。



令和4年「指宿鰹節アンバサダー」に就任



②山田錦振興

山田錦の生産奨励を行うことにより、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

山田錦まつり

例年、山田錦の館で開催し、高級酒の試飲等に加え、餅まきや和太鼓などイベント等も充実しているまつり。

令和5年度は延べ9,000人が来場し、これまでの約2万人より少ない来場者数となった。



山田錦の郷活性化事業

・「農山漁村振興交付金」の採択を受けることができたため、「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けて令和5年度詳細設計を実施し、山田錦の館改修工事(1期工事)として、トイレの改修及び搬入口の防火シャッター等の設置を行った。

・道の駅開駅の機運を高めるため「道の駅名称募集」を行い、「道の駅よかわ」に決定した。
・道の駅としての情報発信施設や第2駐車場の整備を行った。

水田活用推進補助金交付事業

水田において米以外の作物の本作化又は市の特色ある製品の産地づくりに取り組む者に対し奨励金を交付し、水田の有効活用と耕作放棄地の抑制を図る。

令和5年

- ・交付対象者 248名
- ・交付金額(合計) 12,360(千円)



山田錦生産推進事業

高品質な山田錦を生産する者に奨励金を交付することにより、山田錦の品質向上と生産振興を図る。

令和5年は、山田錦の魅力を市内外に発し、日本酒のPRを実施した。



③ハーブ産業推進

ハーブによる農業の6次産業化の推進により、三木の新たな特産品として、全国に発信するとともに、別所ゆめ街道を中心とした地域活性化を進める。

ハーブ産業創出事業

将来的な農家の高齢化や担い手不足を解消するため、農業振興の一環として、ハーブの6次産業化を推進する。令和5年度は、隣接するハーブ栽培地で栽培したハーブをハーブティーや調味料マドン商品として加工、販売する6次産業化に取り組んでおり、バジルペーストなど原材料として加工を行い、食品製造販売業者へ納品するなど、消費拡大に努めた。また、野菜苗・ハーブ苗の販売の他、野菜を栽培・収穫・販売し、農業収入の向上にも努めた。

また、別所ゆめ街道でのイベントを企画し、来場者増加に貢献した。

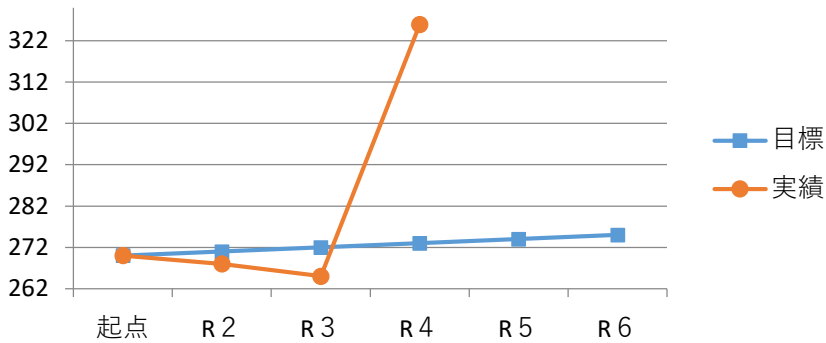


KPI-5 金物製品出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	271億円	272億円	273億円	274億円	275億円
実績	270億円 (H29) H29工業統計)	268億円	265億円	326億円	令和6年3月 に公表予定	
達成率	—	99%	97%	119%		

金物製品出荷額(単位：億円)



K P I 判定 (R4年度)

◎

備考

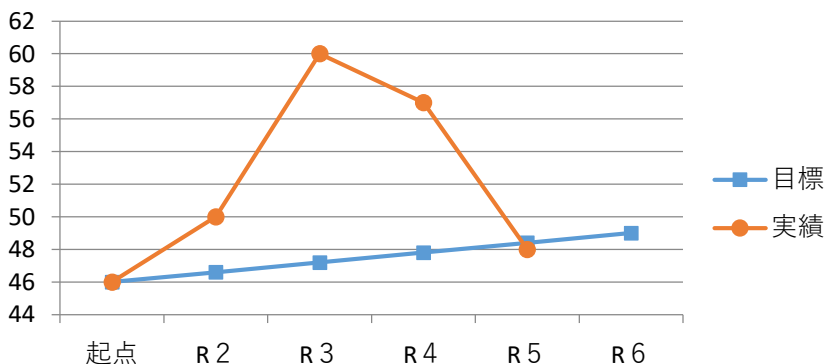
新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に「ステイホーム」が推奨されたことからDIY製品、園芸用品の需要が高まったものと思われる。

KPI-6 金物製品輸出額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46億円	47億円	47億円	48億円	49億円
実績	46億円 (H31)	50億円	60億円	57億円	48億円	
達成率	—	109%	128%	121%	100%	

金物製品輸出額 (単位：億円)



K P I 判定 (R5年度)

×

備考

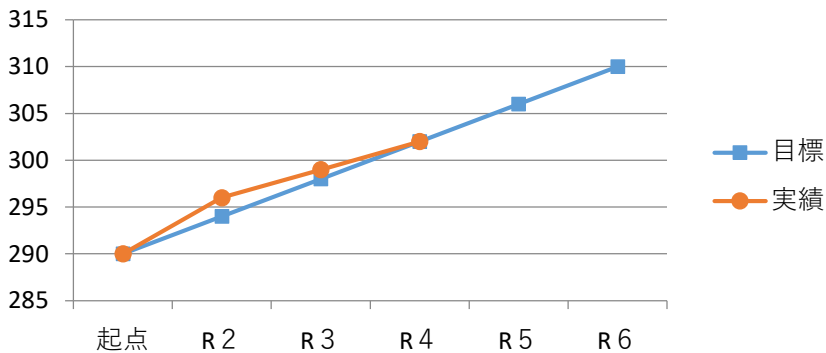
原油高・物価高騰の影響により金物製品の輸出額が前年より減少したものとみられる。

KPI-7 市民一人当たりの平均所得額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	294万円	298万円	302万円	306万円	310万円
実績	290万円 (H30)	296万円	299万円	302万円	令和6年8月頃 公表予定	
達成率	—	101%	100%	100%		

市民一人当たりの平均所得額（単位：万円）



K P I 判定（R5年度）

備考

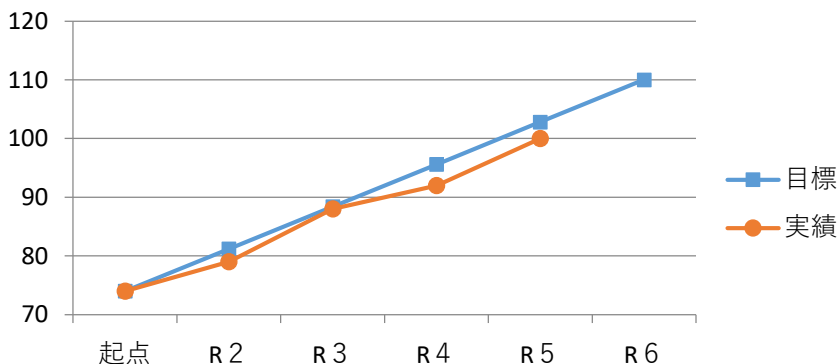
☆令和6年8月頃に公表予定

KPI-8 特許権等取得数（累計）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	81件 (累計)	88件 (累計)	96件 (累計)	103件 (累計)	110件 (累計)
実績	74件 (H27～R1)	79件 (累計)	88件 (累計)	92件 (累計)	100件 (累計)	
達成率	—	96%	100%	96%	97%	

特許権等取得数（累計）(単位：件)



K P I 判定（R5年度）



備考

新型コロナウイルスの影響が落ち着き、新製品の開発が活発に行われていたためと考えられる。

KPI-9 株式会社等、農業法人組織数 / 認定農業者経営体数



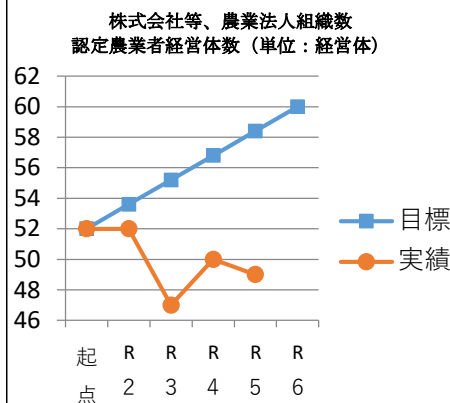
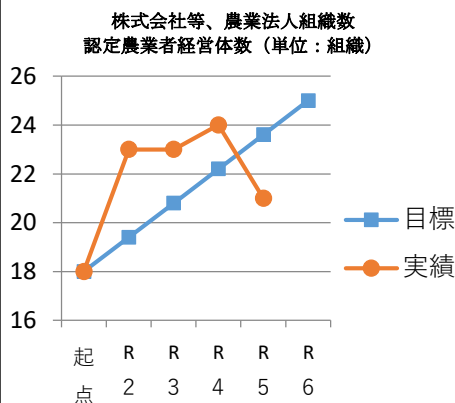
区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	19組織 54経営体	21組織 55経営体	22組織 57経営体	24組織 58経営体	25組織 60経営体
実績	18組織 52経営体 (R1)	23組織 52経営体	23組織 47経営体	24組織 50経営体	21組織 49経営体	
達成率	—	121% 96%	110% 85%	109% 88%	87% 84%	

K P I 判定 (R5年度)

×

備考

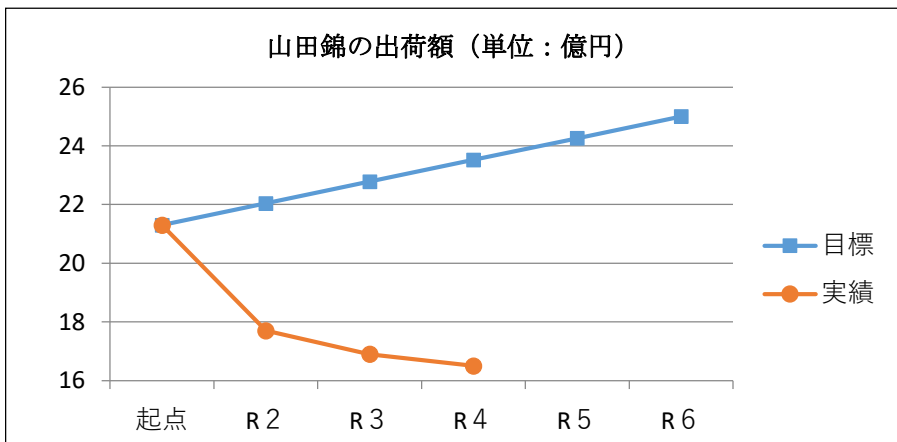
認定農業者数について、3経営体が更新されなかったため減少となった。



KPI-10 山田錦の出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	22.0億円	22.8億円	23.5億円	24.3億円	25億円
実績	21.3億円 (R1)	17.7億円	16.9億円	16.5億円	第2回までには提出できる よう依頼	
達成率	—	86%	74%	70%		



K P I 判定 (R5年度)

×

備考

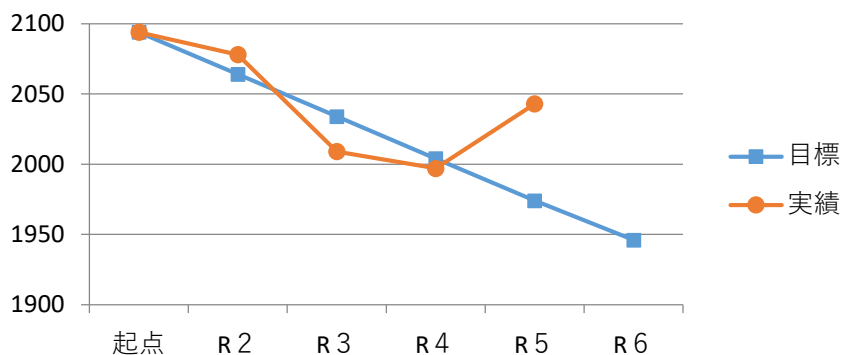
・小計(JA以外)について、個別に集計中のため、未確定
・山田錦の作付面積は、コロナ前の水準に戻りつつある。

KPI-11 作付面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,064ha	2,034ha	2,004ha	1,974ha	1,946ha
実績	2,094ha (R1)	2,078ha	2,009ha	1,997ha	2,043ha	
達成率	—	101%	99%	99%	103%	

作付面積（単位：ha）



K P I 判定（R5年度）



備考

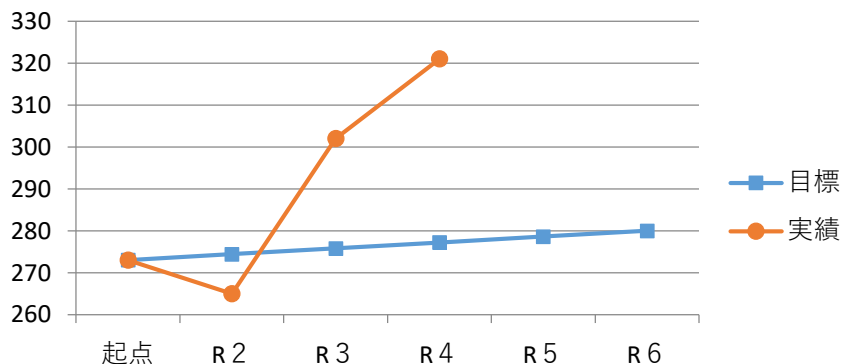
日本酒需要の減少傾向から回復してきている状況で、山田錦の作付面積が前年に比べ164ha増加したが、コロナ前の水準までの作付面積には戻っていない。

KPI-12 農業平均所得(専業農家)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	274万円	276万円	277万円	279万円	280万円
実績	273万円 (R1)	265万円	302万円	321万円	令和6年8月頃 公表予定	
達成率	—	97%	109%	116%		

農業平均所得(専業農家)（単位：万円）



K P I 判定（R5年度）

備考

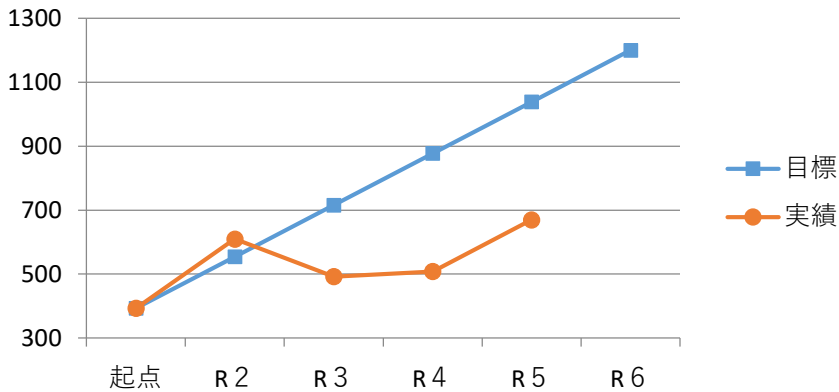
令和6年8月頃公開予定

KPI-13 ハーブ産業化推進による販売額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	554万円	716万円	877万円	1,039万円	1,200万円
実績	393万円 (R1)	610万円	492万円	508万円	670万円	
達成率	—	110%	69%	58%	64%	

ハーブ産業化推進による販売額（単位：万円）



K P I 判定（R5年度）

×

備考

・目標には達していないものの、全ての売上部門で売り上げを伸ばした。中でも、アフターコロナにおいてイベントが増加したことで、ブース出展での売上が大きく増加した。

(2)既存産業振興

令和5年度の取組に係る検証

金物製品輸出額については、海外向けの需要が高まっていること、原油高・物価高騰の影響により金物製品の輸出額が前年より減少したものとみられる。

一方、特許申請数については、新型コロナウイルスの影響が落ち着き、新製品の開発が活発に行われていたため、事業者が新たな技術の研究、開発に注力できたことで、目標は達成できなかったものの、昨年度と比較して増加した。

新型コロナウイルス感染症の影響により農業で生計を立てることを検討する方々が増えている。一方で、認定農業者数について、認定の更新時期にあった3経営体が更新しなかったことで減少となった。(いずれも高齢化のため、事業の継続が難しくなった。)

国内の日本酒需要は高水準とはいえないものの、新型コロナウイルスの影響による日本酒需要の減少傾向から回復してきている状況で、山田錦の作付面積が前年に比べ164ha増加したが、コロナ前の水準までの作付面積には戻っていない。

水稻作付全体では46ha増加しており、他の主食用水稻の作付けと転作作物の作付けから山田錦の作付けへの変更となっている。

ハーブ産業化推進による販売額も積極的な営業活動に加え、イベント出展の増加や兵庫県のふるさと納税の返礼品への登録などを開始したことなどにより、増加している。

今後の取組方針

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、三木金物のPRや販路拡大に必要な支援を継続していくとともに、特許権等については、中小企業サポートセンターを通じて、市内事業者に対して制度の周知に努める。

今後、認定農業者として農業をしていく方々の相談が増えてくることが予想される中で、認定基準を満たしているか精査し、認定農業者として活躍できるように関係機関と連携して助言を行っていく。

山田錦の出荷額については、(小計業者の出荷額を調査中ではあるが)海外への日本酒の需要も上がってきており、令和5年は、コロナ前の作付面積とほぼ同等まで回復しているため、急回復することはないが、少しずつ好転しつつあると考える。

ハーブ産業化推進については、自家製ハーブを使用した新商品を開発し、オンラインや委託販売先にて販売する。また、有機JAS認定取得を目指していく。

(3)新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地に空きが無いことから、新たな工業団地整備に向けた取組を進める。

ひょうご情報公園都市整備促進事業

大きな雇用や多様なニーズに合わせた企業誘致を検討し、大規模な雇用の受け皿をつくる。

令和3年度に県企業庁と「ひょうご情報公園都市次期工区の産業団地整備に関する基本合意書」を締結し、県と市の共同事業方式で整備することとした。令和5年度は、県が外部有識者による委員会で、今後の事業のあり方について検討することとしたため、企業庁との協議や検討が進まなかった。

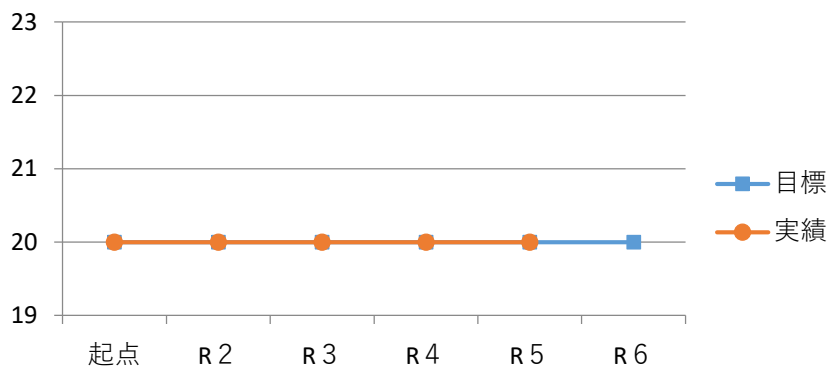


KPI-14 ひょうご情報公園都市立地企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20社	20社	20社	20社	20社
実績	20社 (R1)	20社	20社	20社	20社	
達成率	—	100%	100%	100%	100%	

ひょうご情報公園都市立地企業数（累計）（単位：社）



K P I 判定（R5年度）



備考

分譲開始は令和8年度末の予定となった。

令和5年度は、県が外部有識者による委員会で、今後の事業のあり方について検討することとしたため、企業庁との協議や検討が進まなかった。

(3)新規企業誘致

令和5年度の取組に係る検証

令和3年度に、県により事業化されたため、県と概略スケジュールを検討。基本設計にて造成計画を決定し、その造成計画で市街化区域編入、下水認可変更、開発許可等の諸手続きが必要。手続き後に造成工事開始のため、分譲開始は早くとも令和8年度末となる。

そこで、現在は令和6年度中の造成工事開始を目標として進めている。

今後の取組方針

県の造成計画との調整を継続して行い、令和6年度中の造成工事開始に向けて協議を実施する。

県の方針が決定後、早期に造成工事が着手できるように、県の造成計画の調整を行い、アクセス道路の検討を進める予定である。

(4)起業支援及び事業承継

創業の支援体制の充実を図り、既存産業の事業承継を進めることで廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備することにより、地域を活性化する。

起業家支援事業

創業セミナーを三木市中小企業サポートセンターで計4回開催し、連携してフォローアップを行った。また、起業家支援事業補助金において、対象となる条件を満たす個人又は法人の起業又は第二創業に要する費用として明確に区分できる経費の2分の1(上限50万円)を補助。空き家改修に係る経費がある場合は、別途対象経費の2分の1(上限50万円)を補助した。

- ・特定創業支援事業 創業セミナー 三木市中小企業サポートセンター 1月～2月 参加者21人(延べ人数89人)
- ・起業家支援事業補助金 交付6件(空き家改修に対する補助予算の充当2枠)

中小企業サポートセンター事業

中小企業の経営相談や創業支援等を行うための地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営する。引き続き、相談窓口の開設、企業訪問、セミナー・交流会の開催等を行った。



商店街パワーアップ事業

商店街空き店舗を活用した事業や商店街のコミュニティの場づくりを行うため、市、商工会議所、商店街連合会が連携し、新規開業者の掘り起しの強化、中小企業サポートセンターによる開業準備中の支援、開業後のフォローアップを行っている。また、既存店魅力向上のための設備投資支援を開始した。

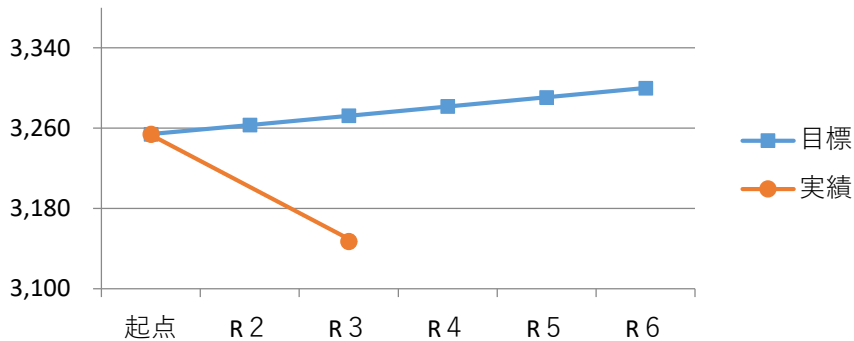
- 令和5年度は、商店街パワーアップ事業につき、チャレンジショップ募集。
- ①チャレンジショップ(新規開業)1件
 - ②市内既存店(商店)魅力向上支援事業1件

KPI-15 市内事業所数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3,263社	3,272社	3,282社	3,291社	3,300社
実績	3,254 (H28)	—	3,187社 ※確定値	5年に1度の公表のため、次回は 令和8年度に公表予定		
達成率	—	—	97%			

市内事業所数（単位：社）



K P I 判定（R5年度）

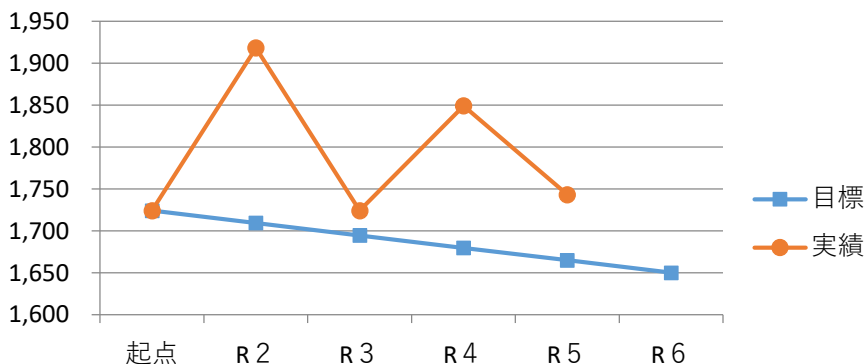
—
備考
—

KPI-16 中小企業サポートセンター相談件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,709件	1,694件	1,680件	1,665件	1,650件
実績	1,724件 (R1)	1,918件	1,724件	1,849件	1,743件	—
達成率	—	112%	102%	110%	104%	—

中小企業サポートセンター相談件数（単位：件）



K P I 判定（R5年度）



備考

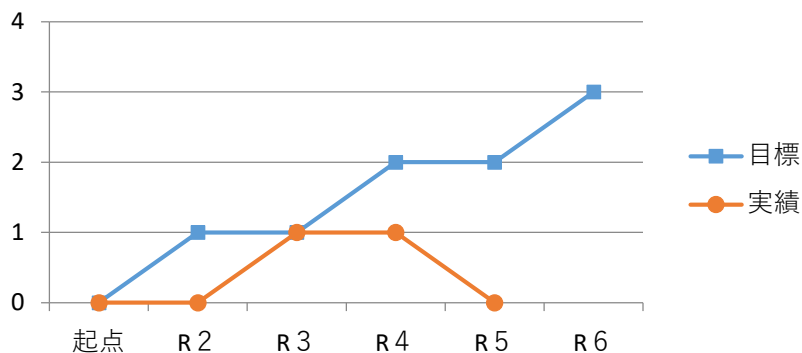
新型コロナウイルスや物価高などによる経営改善の取組や、事業立て直しのための補助金申請に係る相談が増加したことが影響していると思われる。

KPI-17 事業承継計画の策定件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1件	1件	2件	2件	3件
実績	0件 (H30)	0件	1件	1件	0件	
達成率	—	—	100%	50%	0%	

事業承継計画の策定件数（単位：件）



K P I 判定（R5年度）

×

備考

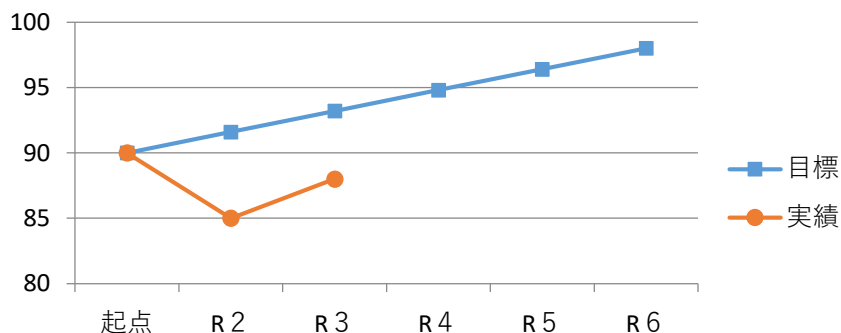
週末事業承継相談会等で中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知を進めた。

KPI-18 金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	92事業所	93事業所	95事業所	96事業所	98事業所
実績	90事業所 (H30)	85事業所	88事業所	令和7年3月 に公表予定		
達成率	—	92%	94%			

金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上）
（単位：事業所）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

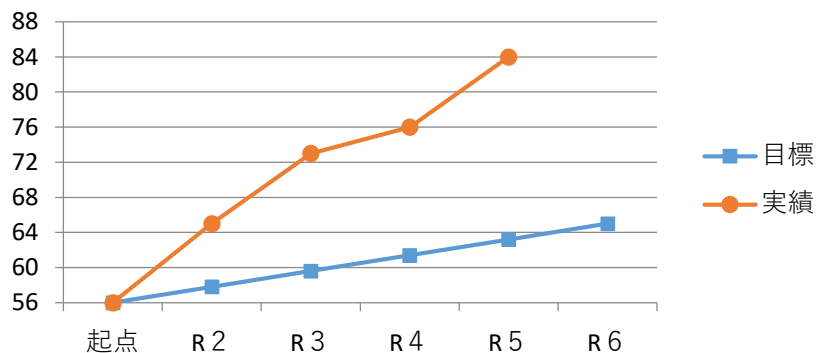
—

KPI-19 若者・女性の起業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	58件 (累計)	60件 (累計)	61件 (累計)	63件 (累計)	65件 (累計)
実績	56件 (R1時点累計)	65件 (累計)	73件 (累計)	76件 (累計)	84件 (累計)	
達成率	—	112%	127%	125%	133%	

若者・女性の起業数（単位：件）



K P I 判定（R5年度）



備考

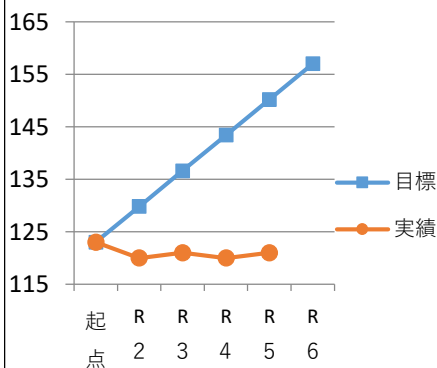
新型コロナウイルスの影響下では難しかった接客業の創業も見られ、創業の機運が落ち着いているものの結果的に件数自体は維持している。

KPI-20 市内商店街の店舗数 <空き店舗数>

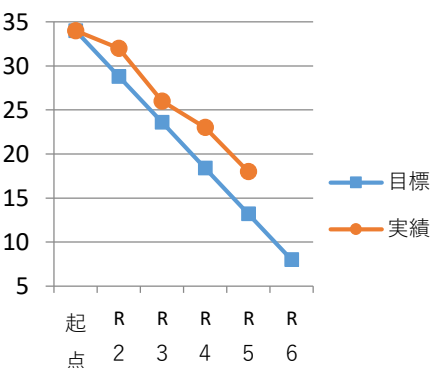


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	130店舗 <29店舗>	137店舗 <24店舗>	143店舗 <18店舗>	150店舗 <13店舗>	157店舗 <8店舗>
実績	123店舗 <34店舗> (R1)	120店舗 <32店舗>	121店舗 <26店舗>	120店舗 <23店舗>	121店舗 <18店舗>	
達成率	—	92% <91%>	88% <92%>	84% <78%>	81% <72%>	

市内商店街の店舗数（単位：店舗）



市内商店街の空き家店舗数（単位：店舗）



K P I 判定（R5年度）



備考

空き店舗から新築住宅になったり、貸物件が売り物件になるなどで貸出可能店舗がない地区がある。

(4) 起業支援及び事業承継

令和5年度の取組に係る検証

中小企業サポートセンター相談件数については、昨年度と比較すると、達成率は低くなってしまったが、新型コロナウイルス等により経営環境が変化したことで、経営改善の取組に関する相談が増えたことなどが影響し、目標件数は達成している。

また、事業承継計画の策定件数については、週末事業承継相談会等で中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知を進めたが、計画策定に至った企業は無かった。

若者・女性の起業件数については、新型コロナウイルスの影響下では難しかった接客業の創業も見られ、創業の機運が落ち着いているものの結果的に件数自体は増加を維持している。

商店街の空き店舗は近年、「貸出不可」店舗が増加、固定化している。(空き店舗23店舗中の17店舗が貸出不可である。) 空き店舗を倉庫や住居として利用していたり、住居と一体化した店舗では貸し出しがしにくい状況が生じている。

今後の取組方針

中小企業サポートセンターの支援実績や利用者の声などを発信することで、新規利用者を増加させること等にも取り組む。

また、事業承継計画の策定については、中小企業サポートセンターで月に1度行われる週末起業・事業承継相談会の利用を呼びかけるほか、窓口相談・企業訪問の中で、経営者が高齢である場合など、潜在的に事業承継支援の需要がある企業の掘り起こしを図っていく。

若者・女性の起業件数については、中小企業サポートセンターの創業セミナーや創業相談を通して創業予備軍を掘り起こし、フォローアップを継続することで創業件数の増加につなげていく。

空き店舗数については、店舗数の改善が難しい状況にあるなかで、三木商工会議所・三木市商店街連合会・三木市で意見交換を重ね、今後における当事業の在り方を見直し、商店街以外も含めた市内商店の活性化を図る必要がある。

2.未来へ続く希望を創る

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

施策

- (1)未婚・晩婚化対策
- (2)子育て支援
- (3)教育
- (4)移住支援
- (5)情報発信

(1)未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

縁結び事業

縁結び課でみきで愛(出会い)サポートセンターの事務局を担い、経験豊富な仲介的存在の出会いサポーターをはじめ、関係者と共に、結婚したい若者に出会いの場を提供し、成婚へ導く。

- ・婚活支援を行い、未婚化、晩婚化の解消をめざす。
- ・若者を対象とした定住促進施策等をPRし、成婚者の市内定住を促す。
- ・この事業を通じ、婚活先進地として広く全国にPRする。

令和5年度は、成婚数が6件となった。また、婚活応援団によるイベントを19回開催した。その内の1回は、オンライン形式で開催した。

経験豊富なサポーターが婚活を支援！

三木で素敵なパートナーを見つけないか？

登録 **無料**

紹介以外にも婚活イベントやパーティーを開催

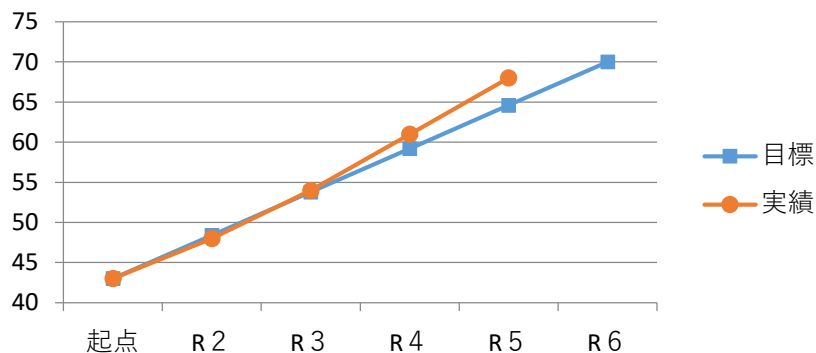
成婚数 **100組**以上！

KPI-21 縁結び事業で誕生した子どもの数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	48人 (累計)	54人 (累計)	59人 (累計)	65人 (累計)	70人 (累計)
実績	43人 (R1時点累計)	48人 (累計)	54人 (累計)	61人 (累計)	68人 (累計)	
達成率	—	100%	100%	103%	105%	

縁結び事業で誕生した子どもの数 (単位：人)



K P I 判定 (R5年度)



備考

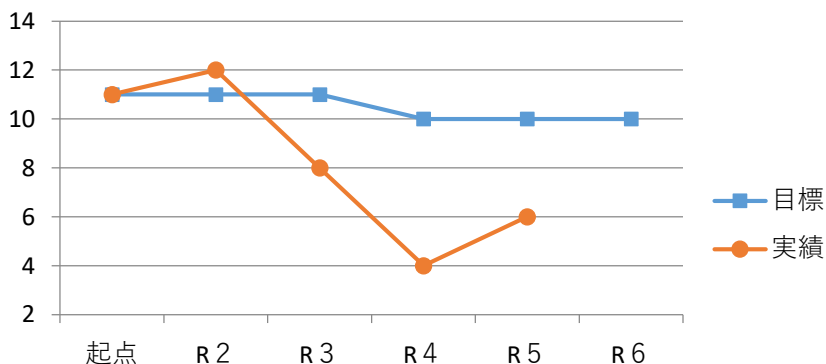
成婚数の累計145組のうち、81組が三木市に定住しており、成婚後順調にお子さんが生まれていると考えられる。

KPI-22 みきで愛サポートセンター成婚数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	11組	11組	10組	10組	10組
実績	11組 (R1)	12組	8組	4組	6組	
達成率	—	109%	73%	40%	60%	

みきで愛サポートセンター成婚数 (単位：組)



K P I 判定 (R5年度)



備考

コロナ禍で登録者数が年々少なくなっているため(新規登録者数 平成30年86人→令和5年54人、登録者数 平成30年305人→令和5年194人)。

(1)未婚・晩婚化対策

令和5年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症による影響は不明であるが、アフターコロナにおいて、新規登録者数が少なくなっている(新規登録者数 平成30年86人→令和4年54人/令和5年54名)登録者数 平成30年305人→令和4年208人、平成5年度194名)。特に、女性の減少と高齢化が顕著である。登録者のうち、女性75名と、38.7%である。また、40代以上の登録者は50%以上である。

今後の取組方針

広く告知を行うためにポスターを作成し、県の出会いサポートセンターや、民間企業との連携等により若者世代の登録者増加をめざす。令和6年度においては、令和6年度は、なおみ助産院において、若手サポーターによる「交流セミナーカフェ」を月1回開催し、若年女性向けのセミナーを通してみきで愛サポートセンターの認知を図る。

(2) 子育て支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。

児童発達支援センター整備事業	重症心身障害児等放課後等デイサービス整備事業
身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるよう、児童福祉施設である「児童発達支援センター」の設置を進める。 令和5年度も、児童発達支援事業所として設置の「こども発達支援センターにじいろ」が、地域における中核的な支援機関として位置づけられる「児童発達支援センター」として移行するための機能整備等の検討を進めた。	身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように重症心身障害児等放課後等デイサービスの整備を図る。 令和5年度では、重症心身障害児等放課後デイサービスの整備に向けて、三木市地域自立支援協議会等において民間事業所に働きかけた結果、2つの事業者に検討いただいたが、専門職の不足などの理由から実現には至らなかった。

産前産後サポート事業	
妊産婦や家族が抱える妊娠・出産や子育ての悩みについて、助産師や保健師等による相談支援や、妊産婦同士の交流の場づくりを行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。 令和5年度も引き続き、妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等専門職による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図った。また、妊産婦等が妊娠中の身体の変化や健康管理及び産後の育児に向けた知識を習得し、妊産婦同士や周囲と交流することで、地域で安心して子育てに取り組む意識の醸成をめざして取り組んだ。 産前サポート(プレママクラス) 年12回実施(うち土曜日3回実施) 来所者延べ74人 産後サポート 年12回実施 来所者延べ478人	
	

産後ケア事業

出産後に家族等からサポートを受けられないなど、心身のケアや育児のサポートが必要な方に産後ケアにかかる費用の一部を助成し、産後うつ等の予防や必要な相談等の保健支援につなげる。

令和5年度:宿泊型、日帰り型、訪問型延べ助成人数 429人

昨年度に比べ助成人数が増加している。里帰りをされない方や里帰りをしていても短期間の方、サポートに来てもらうことが難しい方等、支援を得られにくい方が多く増加に繋がった。

子ども福祉医療事業 (旧 乳幼児等福祉医療事業)

0歳から中学3年までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担額を助成し、経済的負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担額を助成する。

令和4年7月から対象者を高校3年生までに拡大し、乳幼児等にかかる医療費の自己負担額を助成し、福祉の増進を図った。ただし、高校生は入院医療費のみ。また、事業の名称を「子ども福祉医療事業」に改称した。ただし高校生世代の通院医療費は令和6年7月から助成する。

0～2歳児への保育料50%軽減事業

子育て世代の経済的な負担を軽減し、若い世代が子育てしやすい環境を整備するため0～2歳児の保育料を50%軽減し、保護者の経済的な負担軽減を図った。



障害児等発達支援事業

市直営のこども発達支援センターにじいろで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の障害児通所支援の提供を行う。

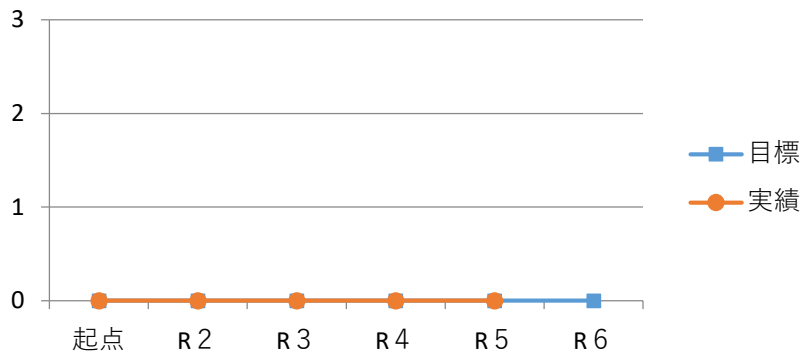
- ・発達に支援が必要な児童や障がい児に対して、専門的な療育や指導等を実施。
- ・児童が在籍する園所・学校へ訪問し、児童の観察及びスタッフへの助言、技術的指導を実施。
- ・専門職による個別療育の充実(特別支援加算)、各事業に専門職を配置(専門的支援加算)をすることで専門性の高い療育を図った。

KPI-23 認定こども園での待機児童数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人 (R1)	0人	0人	0人	0人	
達成率	—	—	—	—	—	

認定こども園での待機児童数（単位：％）



K P I 判定（R5年度）



備考

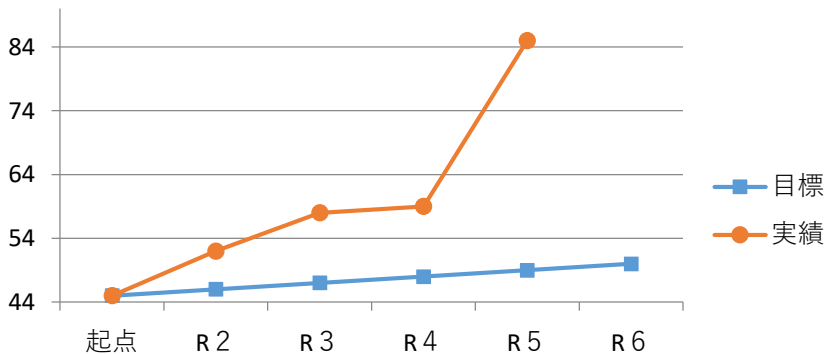
申込が想定の範囲内で収まったため。

KPI-24 ワークライフバランスの推進実施企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46社	47社	48社	49社	50社
実績	45社 (R1)	52社	58社	59社	85社	
達成率	—	113%	123%	123%	173%	

ワークライフバランスの推進実施企業数（単位：社）



K P I 判定（R5年度）



備考

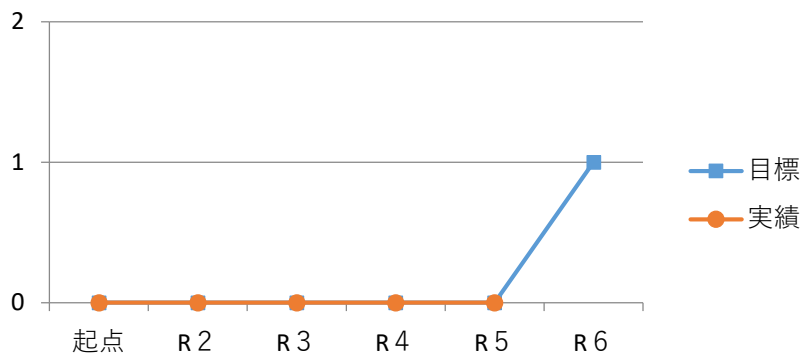
引き続き、事業者に向けて、制度周知や意識啓発に努めたため。

KPI-25 児童発達支援センターの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所
実績	0カ所 (R1)	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	
達成率	—	—	—	—	—	

児童発達支援センターの整備（単位：ヶ所）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

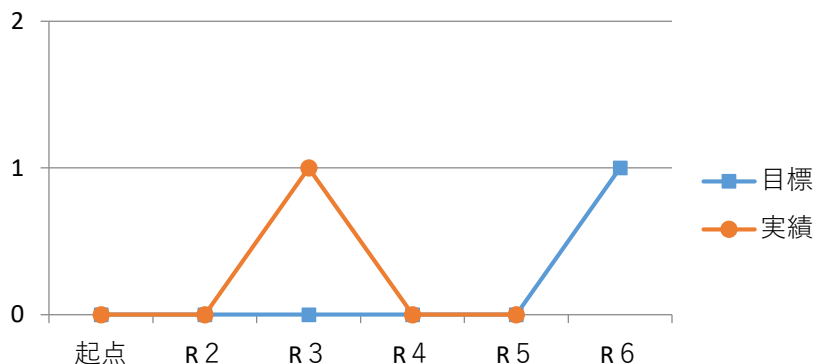
令和6年度までの整備に向けて検討を進めた。

KPI-26 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所
実績	0カ所 (R1)	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	
達成率	—	—	—	—	—	

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備（単位：ヶ所）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

令和3年度に民間事業所1箇所が運営を開始したが、人手不足や看護師の人員配置が困難となり、令和4年7月で閉所となった。

(2) 子育て支援

令和5年度の取組に係る検証

認定こども園での待機児童数については、申込は想定の範囲内で収まったため、特定の園等を希望する入所保留児童はいるものの、国が示している待機児童に該当する児童は引き続き居ない状況である。

年次有給休暇の取得義務化や男性育休の制度拡充など、近年は、短い間に種々の労働条件改善の法改正が行われている。市では、兵庫県勤労者福祉協会・ひょうご仕事と生活センター発行の「仕事と生活のバランス」情報誌を、市内で20人以上の雇用がある事業所(約250所)に年4回配布するとともに、上記の制度改正や助成金の案内などを同封し、制度周知や意識啓発に努めている。

児童発達支援センターの整備については令和6年の児童発達支援センター設置に向け、関係課等と協議を実施した。また、地域の中核的な機能の充実を図るため、以下を実施した。

- ・地域支援を担当する職員を新たに2名採用。(令和5年度末:言語聴覚士1名、臨床心理士1名、作業療法士1名、地域支援担当職員2名)
- ・保育所等訪問支援の実施(延べ118名)
- ・にじいろ利用児童の保護者及びこどもの関わり方について不安等をもつ保護者に対し、相談会を開催。(11回、延べ96名)

令和3年度から重症心身障害児向け通所支援放課後等デイサービスが市内に立ち上がったが、人手不足や看護師の人員配置が困難となり、令和4年7月で閉所となった。

令和5年度も専門職の不足等の理由から重症心身障害児向け通所支援放課後デイサービスの実現には至らなかった。

今後の取組方針

幼保一体化計画に基づき、毎年、就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し必要な定員見直しを行うとともに、3年ごとに全体計画を見直していく中で、引き続き待機児童ゼロを維持していく。

ワークライフバランスの推進に向け、「仕事と生活のバランス」の送付は継続しつつ、国、県、三木市人権・同和教育協議会など様々な機関と連携し、事業所の意識開発に努める。

令和6年4月から嘱託医による相談や専門職による障がい児を預かる施設への援助・助言等を行うなど、「児童発達支援センター」としての機能を加えて、「こども発達支援センターににじいろ」を新たな地域の中核的な療育支援施設とし、従来の児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに加え、障がい児やその家族への支援体制の強化を図る。

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備に向けて、新たな事業所が立ち上がるよう、三木市地域自立支援協議会等において民間事業所に働きかけるとともに、医療的ケア児に対しては、医療的ケア児コーディネーターにより関係機関等との連携を行う。

(3) 教育

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力及び表現力を育成するとともに、誇れる教育の推進により、タブレット型パソコンを有効活用し、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、令和11年度までの長期間における取組として、小中一貫教育（施設一体型）とコミュニティスクール※についての研究を行い、導入をめざす。

新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

小中一貫教育（施設一体型）導入・コミュニティスクール導入についての研究を行う。

- 以下、令和5年度の実績
- ・各中学校区における「めざす15歳（12歳）の姿」の作成
 - ・小中一貫教育の導入に向けた小・中学校教員交流研修会（44人）を継続実施するとともに、小中一貫教育実践推進校の指定及び9年間のカリキュラム作成などの実践研究（吉川小・中学校、別所小・中学校）
 - ・小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの先進地視察（計9回）、研究発表会への参加（5校38人）
 - ・コミュニティ・スクールの順次発足（吉川小・中学校及び緑が丘中学校区で発足 令和7年度までに市内全中学校区での発足を目指す）

学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業

1人1台のタブレット端末を配備し、ICT機器が学習道具の1つとして、様々な学習場で活用できるようにする。

令和3年3月をもって1人1台のタブレット端末整備を完了した。



図書館の充実事業

すべての市民が便利に利用できる図書館を目指す。

令和5年度は、「視覚障害者等用データ送信サービス」を10月から、[図書館向けデジタル課資料送信サービス]を11月から実施した。



※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。学校運営協議会制度を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

未来を創る学力育成三木モデル事業

令和の日本型学校教育を実現する新しい学校像を創造し、その教育活動を子どもたちの自己実現につなげ、社会に貢献できる人材の育成をめざす。

取組方針として、学力向上プロジェクト会議において、大学教授からの指導助言をもとに学力向上の取組を進めるとともに、各校の研究推進担当による学力向上対策委員会において情報共有を図る。また、教職員の意識改革に基づく授業改善の推進のために全体研修会の実施や、各校の研修会に講師を招聘に向けて進めていく。

令和5年度までの実績

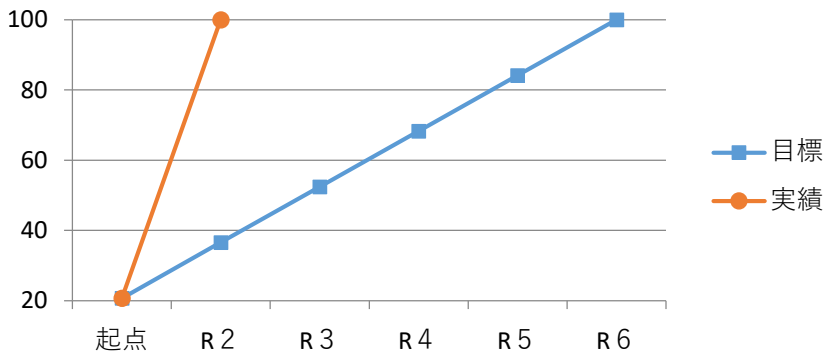
- ・神戸大学の講師を招聘し、未来を創る学力育成プロジェクト会議を立ち上げ、三木市の教育について検討を行った。その後、学力向上対策委員会を開催し、プロジェクト会議内容の共有し、各校で授業改善の推進を行った。
- ・研究協力校を募り、1小学校で個別最適な学びについての研究実践を行い、teams内で全校に発信し、共有した。

KPI-27 児童・生徒用タブレットの1人1台配備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	36.6%	52.4%	68.3%	84.1%	100%
実績	20.7% (H30)	100%	全員への配備 が完了したた め終了			
達成率	—	273%				

児童・生徒用タブレットの1人1台配備（単位：％）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

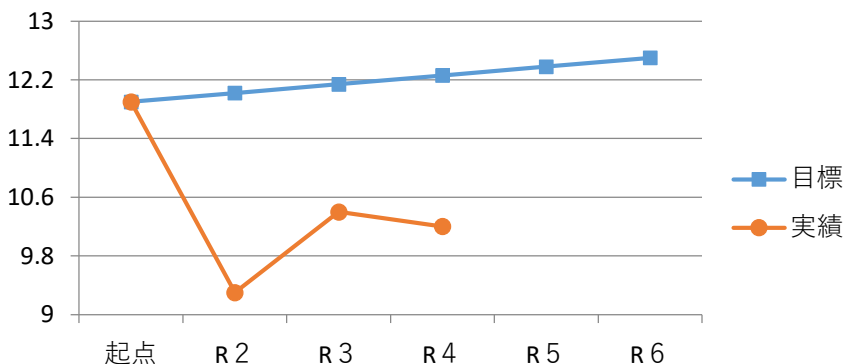
令和3年3月に全生徒への配備
が完了し、円滑に運営を開始。

KPI-28 図書貸出密度(市民一人あたりに換算した年間貸出冊数)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	12.0冊	12.1冊	12.3冊	12.4冊	12.5冊
実績	11.9冊 (H30)	9.3冊	10.4冊	10.2冊	令和6年10月 に公表予定	
達成率	—	78%	86%	83%		

図書貸出密度(市民一人あたりに換算した年間貸出冊数)（単位：冊）



K P I 判定（R5年度）

△

備考

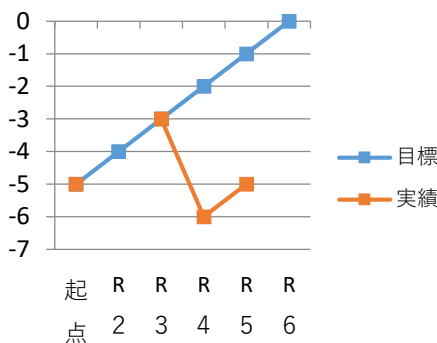
新型コロナウイルス感染拡大防
止のため、閲覧席や視聴覚
ブースやインターネット端末の
利用制限を行ったため。

KPI-29-1 全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）

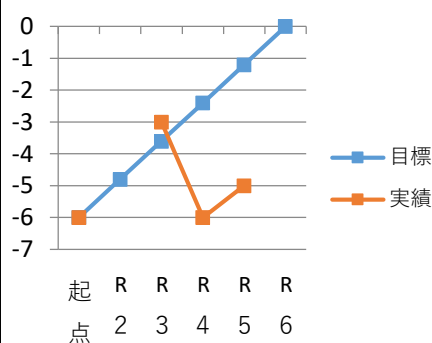


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -4% 国 -4.8%	県 -3% 国 -3.6%	県 -2% 国 -2.4%	県 -1% 国 -1.2%	県 0% 国 0%
実績	県 -5% 国 -6%	コロナのため 調査未実施		県 -6% 国 -6%	県 -5% 国 -5%	
達成率	—	—	—	—	—	

全国学力・学習状況調査の
平均正答率(小学校) 県



全国学力・学習状況調査の
平均正答率(小学校) 国



K P I 判定（R5年度）



備考

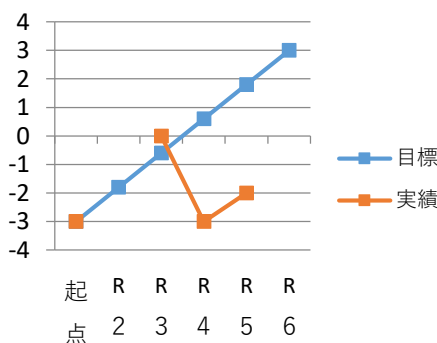
基礎学力が定着していないことや、
知識活用力や論理的思考力等が十
分に身につけていないことに因る。

KPI-29-2 全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）

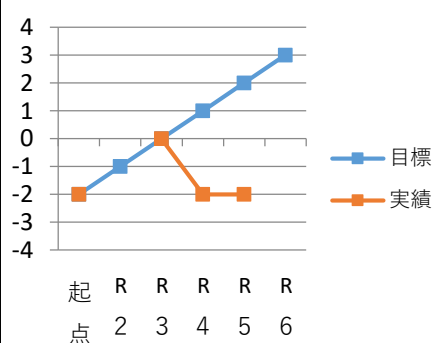


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -1.8% 国 -1%	県 -0.6% 国 0%	県 +0.6% 国 +1%	県 +1.8% 国 +2%	県 +3% 国 +3%
実績	県 -3% 国 -2%	コロナのため 調査未実施		県 -3% 国 -2%	県 -2% 国 -2%	
達成率	—	—	—	—	—	

全国学力・学習状況調査の
平均正答率(中学校) 県



全国学力・学習状況調査の
平均正答率(中学校) 国



K P I 判定（R5年度）



備考

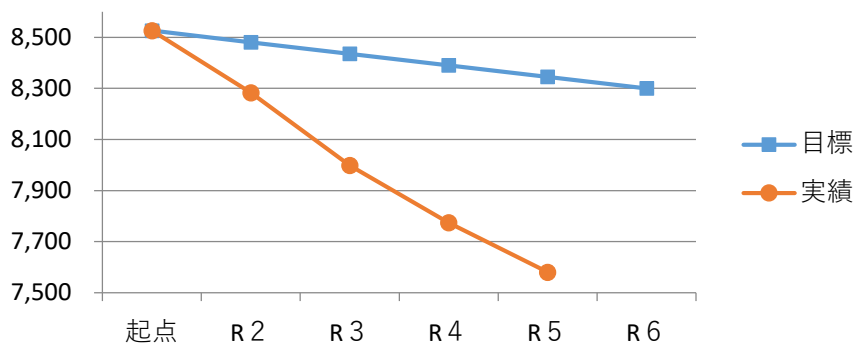
基礎学力が定着していないことや、
知識活用力や論理的思考力等が十
分に身につけていないことに因る。

KPI-30 子どもの数（0～14歳）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	8,481人	8,436人	8,390人	8,345人	8,300人
実績	8,526人 (R1)	8,283人	8,010人	7,774人	7,580人	
達成率	—	97%	95%	93%	90%	

子どもの数（0～14歳）（単位：人）



K P I 判定（R5年度）



備考

前年比 全国 2.3%減
 県 %減
 ※(データ検索中)
 市 2.4%減
 ※それぞれの年度末(3月31日
 時点)の人数を使用

(3) 教育

令和5年度の取組に係る検証

文部科学省が推進しているGIGAスクール構想によって1人1台のタブレット端末配備が、令和4年で完了と計画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策によって前倒しをすることになり、兵庫県は令和2年度に完了。また、市内各校におけるWi-Fi環境の整備も同時に完了した。

図書貸出密度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していた貸出冊数20冊、貸出期間3週間に増加する対応を、6月1日から通常の貸出冊数10冊、貸出期間2週間に戻したことや、コロナ禍で市外(特に多いのは神戸市、小野市、加古川市、加東市)から利用されていた方の貸出冊数や利用が減少したことが要因で低下したと考えられる。

「全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較」については、調査対象の学年が変わるため、単純に経年比較はできないが、数値の下降が見られるのは、基礎学力が十分に定着していないことや、知識活用力や論理的思考力等が十分に身につけていないことに因るものであると考えられる。

今後の取組方針

前回のGIGAスクール構想によって配備された端末は令和7年度に更新する計画である。そこで令和6年度内には更新に向けて、端末の台数や仕様等を決定する必要がある。またに次のGIGAスクール構想次第によっては、費用負担の方法を検討する必要がある。

図書館については、アフターコロナにおいて、可能な限り市民の「知りたい・読みたい」に応えられるよう、図書館利用が困難な方へのサービスを推進するとともに、便利に使える図書館システムの導入にむけて、検討する。

令和4年度から始めた「未来を創る学力育成三木モデル」事業をさらに推進し、個別最適な学びや知識活用型の授業改善を一層進めることで、児童生徒の基礎学力を定着させるとともに、活用力、学びに向かう力等の資質能力を育成し、学力の向上を図る。

(4)移住支援

本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ってくることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅取得支援をはじめとする行政の受入体制を充実させる。

結婚新生活支援事業

若者の婚姻に伴う新生活を支援することで、定住及び市内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図る。令和3年度からUIターン住宅取得支援事業と統合し、新居の住居費を補助する。令和6年度も同様の事業を継続するが、転入時の住宅購入の際に必要な婚姻要件を撤廃、ひとり親家庭の方も住宅購入の場合対象になるなどの修正を実施する。



三木市移住応援ポータルサイトの設置

市内の空き家をHP上で紹介し、住居を探している方とのマッチングにより移住を促進する。



(5)情報発信

本市の魅力を戦略的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人々が本市の情報入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

創生計画出前講座事業

人口減少に対応した社会を構築するため、市民の人口減少社会に対する理解を深めることを目的として創生計画の出前講座を行う。

令和5年度は、市内高校での授業において、三木市の地方創生に係る講演を行った。また、高齢者福祉センターにおいて出前講座を実施した。

戦略的情報発信事業

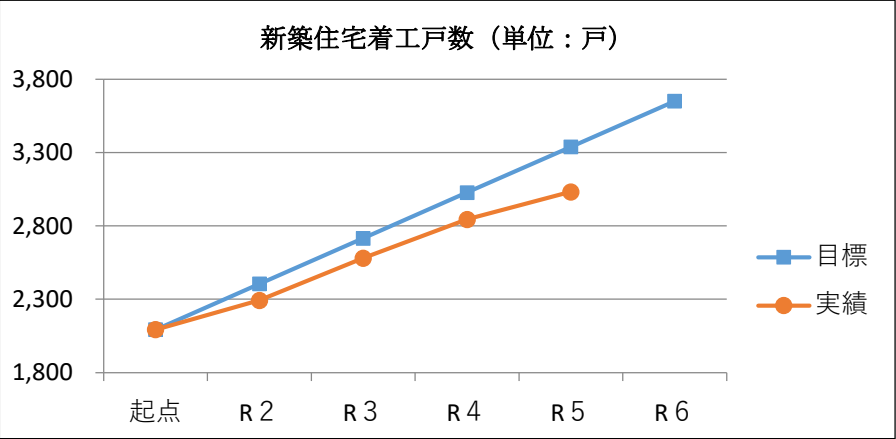
市の魅力を市内外に広めるため、情報を届けるべき対象に合わせて、情報媒体（記者発表・広報紙・ホームページ・SNSなど）や内容（訴求するポイントや書き方など）を選択し効果的な情報発信を行う。

- ・「広報みき2023年9月号」が、兵庫県広報コンクール 広報紙部門(市の部)において佳作に選ばれた(3年連続での入賞)。
- ・非常勤の特別職として広報アドバイザーを1名登用し、広報に関する職員の意識改革に向けた研修会を開催したほか、情報の魅せ方や報道機関との関係づくりなど効果的な情報発信を推進するため助言を受けた。

KPI-31新築住宅着工戸数

11新築住宅着工戸数

区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,404戸 (累計)	2,716戸 (累計)	3,027戸 (累計)	3,339戸 (累計)	3,650戸 (累計)
実績	2,093戸	2,293戸 (累計)	2,580戸 (累計)	2,844戸 (累計)	3,032戸 (累計)	
達成率	—	95%	95%	94%	90%	



K P I 判定（R5年度）

△

備考

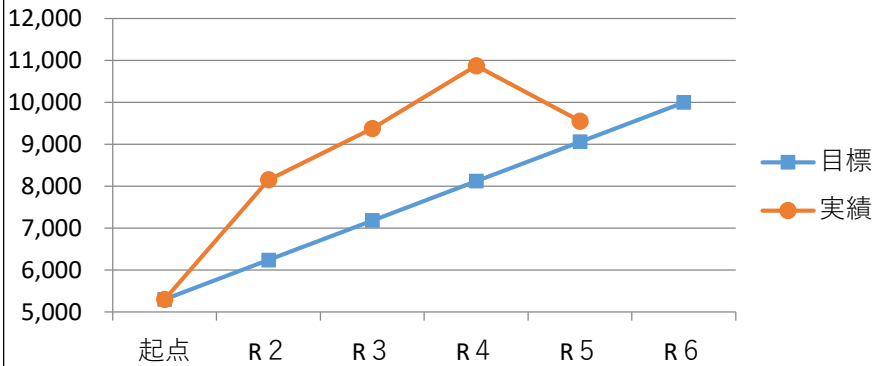
資材不足や物価高騰等による要員や、景気などにより個人の住宅に対する購買意欲が影響するため建築戸数の推移について静観する。

KPI-33 SNSのフォロワー数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6,240人	7,180人	8,120人	9,060人	10,000人
実績	5,300人 (H30)	8,150人	9,375人	10,874人	9,553人	
達成率	—	131%	131%	134%	105%	

SNSのフォロワー数（単位：人）



KPI判定（R5年度）



備考

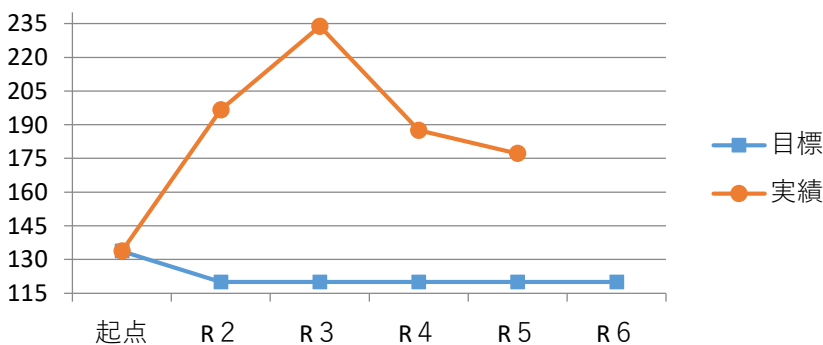
各所で持っていたXアカウントを統合した。そのため、閉鎖した8アカウント分の約2,500フォロワーが減少している

KPI-34 市ホームページの訪問者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	120万人	120万人	120万人	120万人	120万人
実績	133.7万人 (R1)	196.6万人	233.8万人	187.5万人	177.2万人	
達成率	—	164%	195%	156%	147%	

市ホームページの訪問者数（単位：万回）



KPI判定（R5年度）



備考

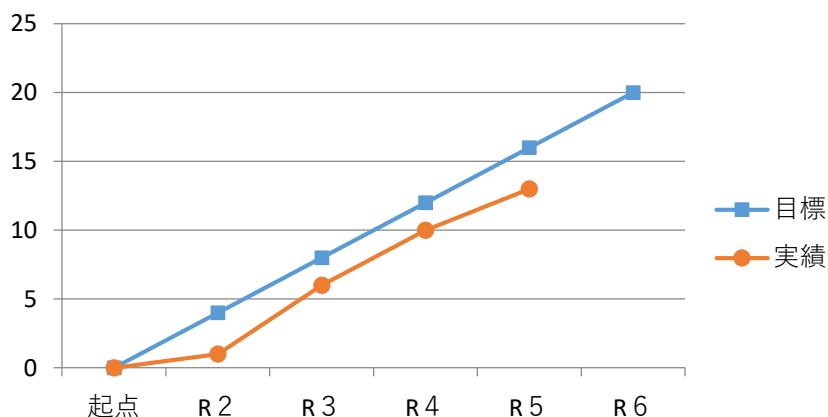
新型コロナウイルス感染症「新型コロナワクチン」に関するページへの訪問者が減少傾向になっているため、ホームページの訪問者数自体も減少した。

KPI-35 創生計画出前講座の実施回数（学校等での講演を含む）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4件 (累計)	8件 (累計)	12件 (累計)	16件 (累計)	20件 (累計)
実績	0件 (R1)	1件 (累計)	6件 (累計)	10件 (累計)	13件 (累計)	
達成率	—	25%	75%	83%	81%	

創生計画出前講座の実施回数（単位：件）



K P I 判定（R5年度）



備考

当事業については、今後も継続していくが、KPIとして、次期の創生計画には含めないこととする。
※代替項目として、三木市出前講座の回数などをKPIとして設定すること等もご検討いただきたい。

(4)移住支援

(5)情報発信

令和5年度の取組に係る検証

UIJターン補助金は、令和2年をもって廃止し、結婚新生活支援事業と統合することで、空き家を活用した若者世代に対し、補助金額の上限を引き上げた。

SNSについては、令和2年度(+1,385)・令和3年度(+1,239)に引き続き、令和4年度(+1,499)もフォロワー数の増加が顕著であった。令和5年度は、情報を集約化することで市民にとってより分かりやすく情報をお届けすることを目的に、令和5年度から各部で持っていたXアカウントを統合した。そのため、閉鎖した8アカウント分の約2,500フォロワーが減少している。

一方で、令和4年度からスタートしたインスタグラムが前年度から709フォロワー増加した。

市ホームページの訪問者数については、新型コロナの影響により、令和3年度はホームページの訪問者数が増加していたが、新型コロナが落ち着いたことで、「新型コロナウイルス感染症」「新型コロナワクチン」に関するページへの訪問者が減少し、ホームページの訪問者数が減った。

創生計画出前講座については、市内高校での授業においての三木市の地方創生に係る講演に加えて、高齢者福祉センターにおいて出前講座を実施した。

今後の取組方針

SNS及びホームページについては、市民の安心・喜び・誇りにつながる発信を引き続き行う。

また、SNSアカウントの整理などを行い、閲覧者にとってより分かりやすい状態をめざす。

創生計画出前講座については、昨年に続き、中学校、高等学校、大学での地方創生に係る講義や講演等を行う機会が増えてきたことを受け、出前講座の仕組みをPRするとともに、地方創生の市民・企業参加に向けた出前講座を行い、市民の皆さまに理解を深めていただき、意見を聴取し、今後の取組に生かしていく。

3.協働のまちを創る

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

施策

(1)「生涯活躍のまち」構想

(2)健康寿命

(1) 「生涯活躍のまち」構想

子育て中の女性や高齢者など様々な世代の人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方や暮らし方ができる環境を整備する。また、民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供できるように支援する。

生涯活躍のまち推進事業

地域再生計画(生涯活躍のまち構想)を推進するため、一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構を設立し、平成28年度から令和2年度までの5か年の検証を行う。

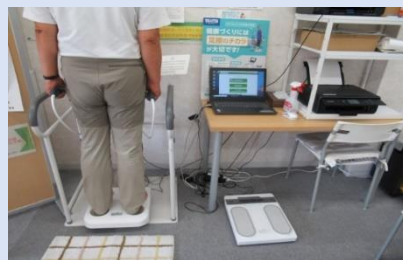
5年間(平成28年度～令和2年度)の地域再生計画の期間終了に伴い、緑が丘地区でのモデル事業を終了した。今後は、生涯活躍のまち推進事業で取り組んだノウハウや検証結果を全市的に生涯活躍のまちづくりに取り込み、地域が自走するために生かす取組が必要となる。

生涯活躍のまち推進機構は、そういった取組を実施し、行政と民間の中間を担う法人として、令和4年度に改組し、地域住民主体の民間企業や行政が伴走する次代を担う人材を育成すると共に、タウンマネジメントできる組織をめざす。

みどりん



健康ステーション



(2) 健康寿命

拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル※予防として、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。

健康づくりでポイントが貯まる『みっきい☆健康アプリ』

健康づくりを行いながら、デジタル社会に慣れ親しむことができるスマートフォン用アプリ「みっきい☆健康アプリ」を令和4年10月1日から開始した。健康診査の受診や健康イベントの参加、ウォーキングや運動によってポイントを獲得し、溜まったポイントはマイナンバーカードによる本人確認を経て、最大5,000円相当の電子マネーと交換できる。

※次年度以降は、KPIに健康アプリの利用者数などの項目を設定することをご検討いただきたい。



みっきい☆シニア健康サポート事業 (旧高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業)

医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。

- ・高齢化率や1人当たり医療費の高い東部圏域(吉川・口吉川・細川)で健診結果や通いの場から把握したデータを基に、糖尿病性腎症重症化リスクの高い方や、口腔機能の低下がある方を抽出し、専門職による訪問指導などの個別支援を実施した。



みっきい☆いきいき体操事業

市内全域で自主的な活動が広がるよう、運動指導者や理学療法士等の専門スタッフの派遣や運動機能測定等を行い、住み慣れた地域で、自分らしく活動的な毎日を送ることができるよう、介護予防を促進する。

令和5年度は、関西医科大学と連携して体力測定結果の分析結果を踏まえた高齢者の転倒要因に関する動画を作成し、希望する自主教室に学習会を実施した。緑が丘・青山地区では自主教室参加者の中で転倒歴がある方を抽出し、短期間集中リハビリプログラムを実施してフレイルリスクの高い方が継続して教室に通えるような取り組みを行った。

ボランティアポイント事業

高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行うことにより、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、地域貢献や社会参加を促進する。

令和5年度も、事業説明会の開催や広報誌への掲載及び事業の普及啓発に取り組んだ。また、活動参加者は介護保険施設で高齢者の話し相手や施設での周辺業務(掃除、洗濯)などのボランティア活動を行った。

- ・登録及び説明会の実施 51回
- ・活動者延べ数 488人



※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

認知症チェック事業

タッチパネルを活用したクイズ形式(もの忘れ相談プログラム)の頭健康チェックにより、認知症の早期発見に取り組み、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

- ・タッチパネルを活用した対話形式による物忘れチェック(物忘れ相談プログラム)を活用し、認知症の早期発見・対応・相談に取り組んだ。個別相談を定例月1回3か所で開催した。
- ・認知症予防健診受診者で要フォローとなった方へ相談日を設定し、開催した。
- ・本庁:73名、西部サブセンター:47名、吉川サブセンター:18名
- ・サロン出張及び訪問対応:11名

ふれあいサロン活動促進事業

地域の高齢者、家で閉じこもりがちな方、障がいのある方、児童等が、住み慣れた地域でいきいきとした生活が送られるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロンを支援する。

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

申請受付 令和5年4月3日～令和5年6月30日
令和5年度: 申請受付36団体、交付決定35団体、取り下げ1団体

町ぐるみ健診事業

16歳以上の市民を対象に、疾病の早期発見・早期治療を目的に、総合保健福祉センターや各公民館等で各種健診を実施する。

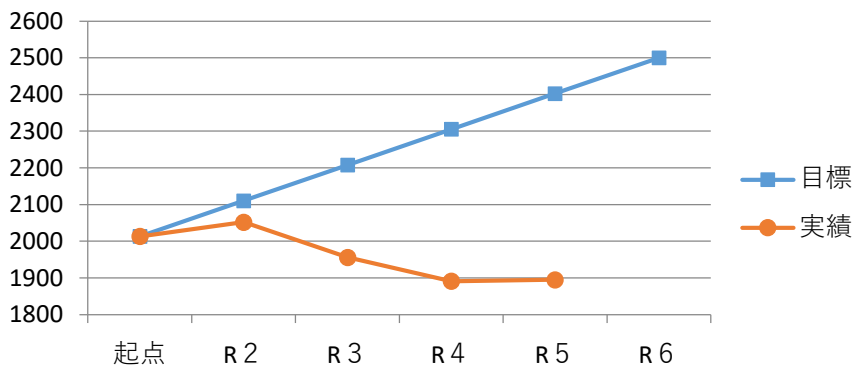
- ・10歳刻みの節目年齢だけでなく、5歳刻みの年代でのがん検診無料化を継続し、がん検診受診率向上に引き続き取り組んだ。コロナ禍により低下した健診受診率は、年々回復傾向にある。
- ・特定健診(40歳～74歳国保加入者)の無料化を継続し、受診者数は安定している。
- ・健診後の精密検査未受診者への受診勧奨を5回実施した。

KPI-39 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,110人	2,208人	2,305人	2,403人	2,500人
実績	2,013人 (R1)	2,052人	1,956人	1,891人	1,895人	
達成率	—	97%	86%	82%	78%	

みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数 (単位：人)



K P I 判定 (R5年度)



備考

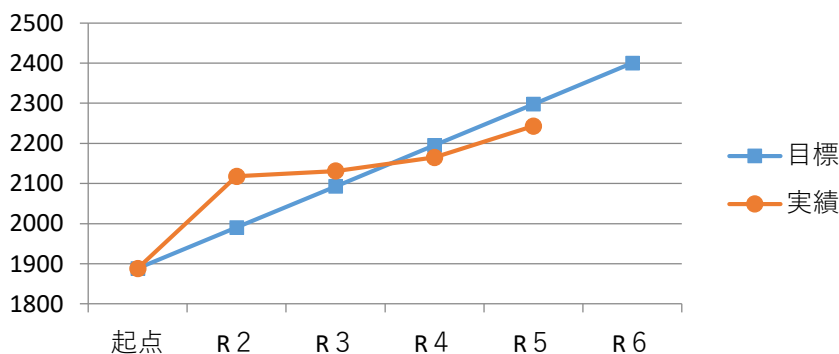
自治会や老人クラブ等への積極的な普及啓発や、医療機関等へのポスターやパンフレットの配布等により、前年度に体操教室への参加希望者が増加したが、目標には届いていない。

KPI-40 ヘルシーウォーク宣言参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,990人	2,093人	2,195人	2,298人	2,400人
実績	1,888人 (H30)	2,118人	2,131人	2,165人	2,243人	
達成率	—	106%	102%	99%	98%	

ヘルシーウォーク宣言参加者数 (単位：人)



K P I 判定 (R5年度)



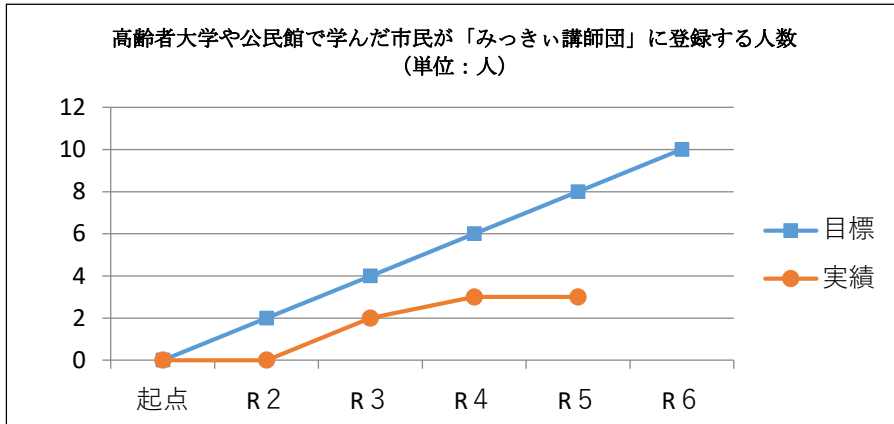
備考

三木市健康アプリ内で講習会の呼びかけや、三木市ポイント付与イベントにすることで、より多くの方の参加につながった。

KPI-41 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2人 (累計)	4人 (累計)	6人 (累計)	8人 (累計)	10人 (累計)
実績	0人 (H30)	0人 (累計)	2人 (累計)	3人 (累計)	3人 (累計)	
達成率	—	—	50%	50%	37.5%	



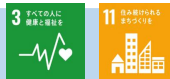
K P I 判定 (R5年度)

×

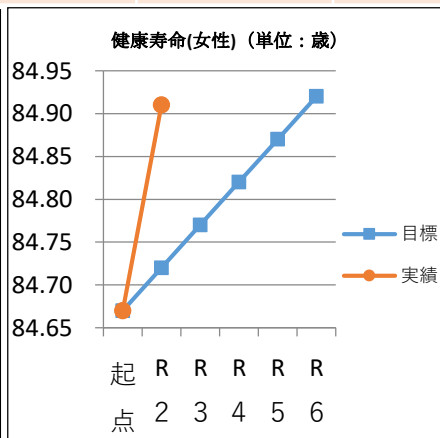
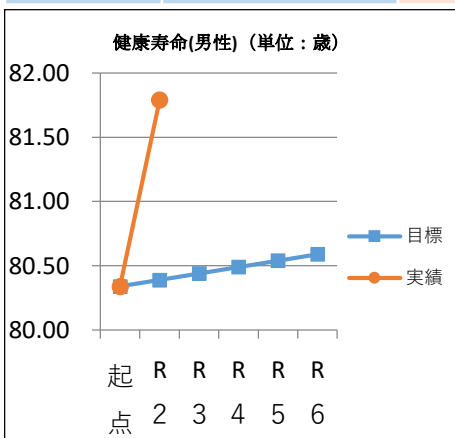
備考

みっきい生涯学習講師団への登録を依頼したが、すでに登録されている方が多く、登録には至らなかった。

KPI-42 健康寿命



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男性80.39歳 女性84.72歳	男性80.44歳 女性84.77歳	男性80.49歳 女性84.82歳	男性80.54歳 女性84.87歳	男性80.59歳 女性84.92歳
実績	男性 80.34歳 女性 84.67歳 (H26)	男性81.79歳 女性84.91歳	R2年度が最新値			
達成率	—	102% 100%				



K P I 判定 (R5年度)

—

備考

(2) 健康寿命

令和5年度の取組に係る検証

みっきい☆いきいき体操自主教室数は、令和4年度118教室⇒令和5年度124教室と増加。しかし、参加登録者の平均年齢の上昇や新型コロナウイルス感染症に伴う外出控えなどが要因で、退会者数が増加しており、教室生数は令和3年度は1,891人⇒令和5年度1,895人と4人増加した。

ヘルシーウォーク宣言参加者数については、公民館や各自治会等へ出向き、講師派遣を実施することができた。また、保健センターでもヘルシーウォーク講習会を開催し広報等で市民全体への働きかけができた。さらに、三木市健康アプリ内で講習会の呼びかけや、三木市ポイント付与イベントにすることで、より多くの方の参加につながった。

今後の取組方針

みっきい☆いきいき体操は、広報やアプリの掲載を行うとともに自治会等への積極的な普及啓発を行う。また、一般市民向けのいきいき体操体験会等を開催し、幅広い対象者に向けてアプローチしていく。

教室参加者のうち、フレイルリスクの高い方が体操の継続ができるよう、「みっきい☆シニア健康サポート事業」と連携して個別アプローチをおこなう。

ヘルシーウォークについては、地域のふれあいサロン等へチラシを配布し、ヘルシーウォークについての啓発を行い周知をはかっていく。また、三木市健康アプリのチラシも同時に配布し、内容の紹介や登録方法なども促せるようにしたい。また、市ホームページ等でも情報の発信や各公民館等へウォーキングパンフレットの設置依頼についても継続していく。

また、継続的に、みっきい生涯学習講師団への登録を呼びかけ、活躍の場を広げていく。

4.持続可能なまちを創る

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつながる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

施策

- (1)防災
- (2)都市政策
- (3)環境政策
- (4)公共交通
- (5)連携及び業務改革
- (6)関係人口
- (7)観光

(1)防災

新型コロナウイルス感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両、消防施設等の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化などを推進する。

新しい生活様式への対応

感染予防対策のためのマニュアル(消毒・換気・定員等)を活用した事業実施を推進した。また、引き続き、テレビ会議システム等のICT活用を進める。

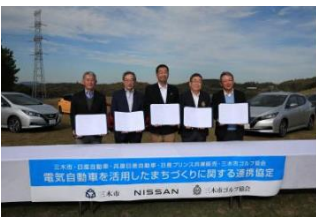
以下、これまでの経緯

- ・令和2年7月新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル研修を実施。
- ・令和2年9月三木市新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを策定。
- ・令和3年11月市職員向けの感染症に対応した避難所運営訓練を実施。

再生可能エネルギーを活用した事業の検討

公用車にEV車を配備し、災害時における避難所の電源とする。また、防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

- ・日産リーフ4台購入済み。
- ・日産リーフを活用した給電訓練を実施済み。
- ・令和5年度に三菱エクリプスクロス(PHEV)を1台購入。



国土強靱化地域計画策定事業

大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、令和3年3月に三木市国土強靱化地域計画を策定した。

以下、これまでの経緯

- ・令和3年6月パブリックコメント実施(意見なし)。
- ・令和4年2月防災会議で三木市国土強靱化地域計画の策定を報告。
- ・三木市国土強靱化地域計画は令和3年度から令和7年度までの5年間で行う計画で、計画で掲げる施策について、担当部局で実施。
- ・令和4年2月に三木市国土強靱化地域計画を改訂した。

森永乳業及びクリニコとの災害時における物資供給に関する協定締結

森永乳業株式会社および株式会社クリニコと「災害時における物資供給に関する協定」を締結。この協定締結により、市内において災害等が発生した場合に、市からの要請で乳児用ミルクや栄養補助食品の供給を受けることができる。赤ちゃんや高齢者などの災害弱者を支えるための防災協定において、製造元である事業者と締結する協定は初である。



(2)都市政策

社会情勢の変化や大規模災害の多発など本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するため、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

廃校利活用による地域活性化事業	スマートインターチェンジ整備推進事業
令和3年及び4年に廃校予定の5小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。 令和5年度は、廃校となった学校の利活用について、廃校利活用検討委員会において、廃校となる学校の利活用に係る全庁的な検討を行い、その利活用に係る地域との意見交換会を開催した。地域での利活用を希望する場合は地域との協議を進め、民間への公募に向けて検討を行っている場合は公募条件を整え、民間への公募を実施した。	山陽自動車道の利便性の向上、市内の交通渋滞の緩和、地域の活性化などへの貢献を目的として、(仮称)三木スマートインターチェンジを整備する。 令和5年度は、(仮称)三木スマートインターチェンジの詳細設計、用地測量、用地買収に加えて、道路整備事業を行った。

郊外型戸建て住宅団地再生事業（青山7丁目団地再耕プロジェクト）

プロジェクトの目的は人口増加時代の従来型の開発を行うのではなく、ライフステージに応じて住み替えながら、このまちに住み続けられる仕組みをつくることである。

さらに、住み替えることで空いた住宅をリノベーションし、新たな世帯が移り住むような循環を生み出す。

これにより、「人口減少」、「高齢化」、「空き家」等の全国的な課題を、産官学民協働により解決につながる全国初のモデルを創出するもの。

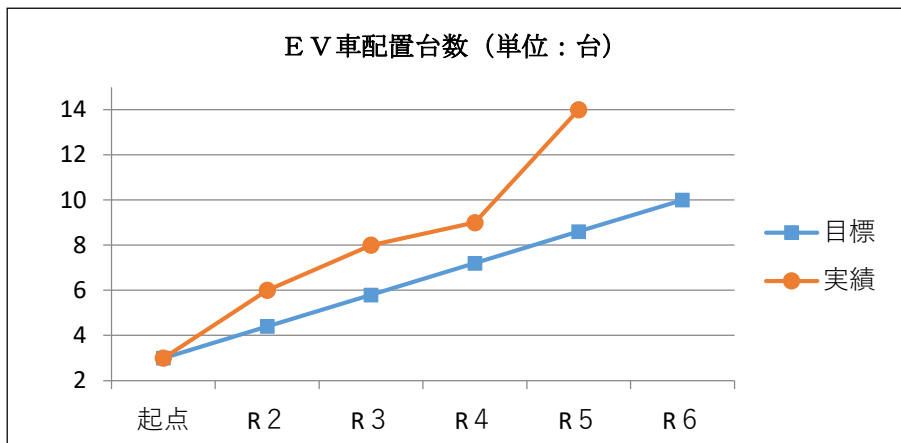
そのために、足りなかった要素である福祉系の施設や多世代が交流し、自然と人が集まるための、新しい働き方へのチャレンジや、先端技術を活用した実証実験地域のモノづくり文化を紡ぐ、市内外の方がつながる場所の整備を行う。



KPI-43 E V 車（PHEV車を含む）配置台数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4台 (累計)	6台 (累計)	7台 (累計)	9台 (累計)	10台 (累計)
実績	3台 (R2)	6台 (協定車3台を含む)	8台 (協定車4台含む)	9台 (協定車4台含む)	14台 (協定車4台含む)	
達成率	—	150%	133%	129%	155%	



K P I 判定 (R5年度)



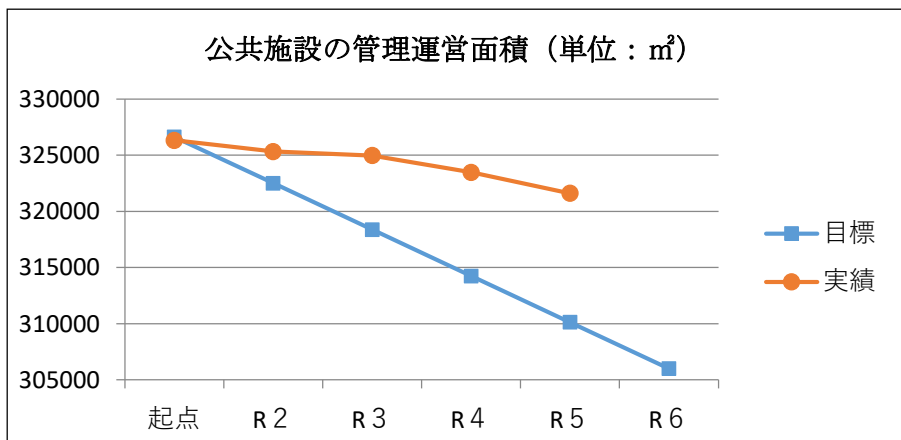
備考

令和5年度に三菱エクリプスクロス(プラグインハイブリッド車)を1台購入した。

KPI-44 公共施設の管理運営面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	322,500㎡	318,375㎡	314,250㎡	310,125㎡	306,000㎡
実績	326,625㎡ (R1)	325,320㎡	324,695㎡	323,478㎡	321,600㎡	
達成率	—	99%	99%	97%	96%	



K P I 判定 (R5年度)



備考

前年度実績からの増減として、
旧よかわ幼稚園解体(△577㎡)
旧上の丸庁舎解体(△613㎡)
旧東吉川幼稚園解体(△594㎡)
旧東吉川小学校解体(△94㎡)

(1)防災
(2)都市政策

令和5年度の取組に係る検証

EV車については、三菱エクリプスクロスを令和5年度に1台追加で購入した。令和4年度から兵庫トヨタ自動車(株)、神戸トヨペット(株)、トヨタカローラ神戸(株)、トヨタカローラ兵庫(株)、ネットトヨタ神戸(株)、ネットトヨタゾナ神戸(株)、トヨタモビリティパーツ(株)と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結したことにより、災害時に外部給電可能な車両等の貸与を受けることが可能となった。

公共建築物の総延床面積については、合計で、1878㎡の減少があった。
(旧よかわ幼稚園解体(△577㎡)、旧上の丸庁舎解体(△613㎡)、旧東吉川幼稚園解体(△594㎡)、旧東吉川小学校解体(△94㎡))

郊外型戸建て住宅団地再生事業(青山7丁目団地再耕プロジェクト)で、全国的な郊外型戸建て住宅団地の再生事業として、具体的な事業化に向け、造成工事を実施、また、交流拠点施設整備に係る公募型プロポーザルを実施し、優先事業者を確定後、令和6年度予算において成立した。

今後の取組方針

EV車(PHEV車を含む)については、SDGsの観点からも引き続き、目標に向けて予算等を調整しながら購入を検討し、災害時には避難所の非常用電源とするなど防災力の向上につなげていく。令和6年度はEV(軽バン)2台を追加で購入予定。

「三木市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づく個別施設計画(三木市公共施設再配置方針及び同再配置計画)に従い、公共建築物の再配置(複合化、集約化、廃止等)を着実に実行していく。

郊外型戸建て住宅団地再生事業(青山7丁目団地再耕プロジェクト)については、令和5年5月に国の認定を受けた「100年先も誇りを持って暮らせるまち」の実現に向かって、官民連携による郊外型住宅団地再生プロジェクトとして、ZEB-READYにチャレンジするなど、全国モデルとなるよう取り組む。

(3)環境政策

世界規模の人口増加・地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題への対策として、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するために、リサイクルやリユースに対する支援を行う。

粗大ごみ等リユース支援事業

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進を行う。

- ・食品ロスに対する認識を高めるため、市民向けのチラシを配布し啓発を実施した。
- ・資源ごみの集団回収運動を行う団体等に奨励金を交付した。
- ・フードドライブを実施し食品ロスの削減を行った。



防犯灯のLED化推進事業

令和5年度は、前年度よりも、LED化率が1%増加した。防犯灯のLED化を推進するため、自治会への防犯灯設置に係る補助を引き続き実施する。

LED防犯灯を新設する場合 2/3の補助
LED防犯灯に取り替える場合 1/3の補助
LED防犯灯を更新する場合 1/4の補助



2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現

市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携し、国が提唱する「COOL CHOICE」を推進する。

- ・フードドライブを実施し食品ロスの削減を行う。
- ・市民団体や若者と連携・協働しイベントを実施する。
- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について研究する。



未来のために、いま選ぼう。



三木市循環型社会創造事業

令和11年度供用開始を目指し、市の循環型社会形成の拠点となる次期ごみ処理施設の整備を進める。

・令和4年度には次期ごみ処理施設の主要設備の詳細な検討及び工事条件等を取りまとめ、発在仕様書の基礎資料となる「次期ごみ処理施設整備基本設計」を策定した。

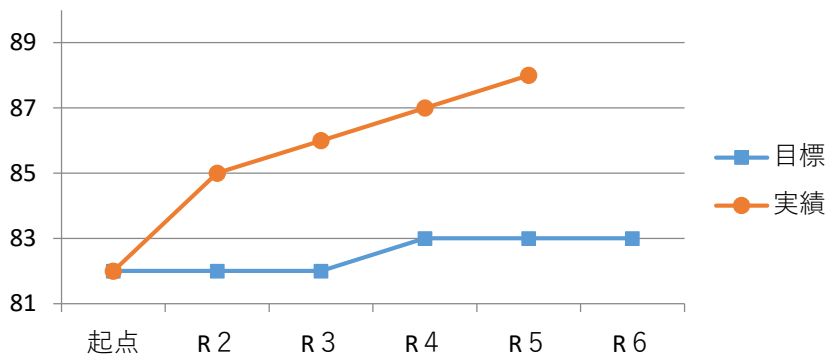
- ・令和5年度は令和4年度から引続き生活環境影響調査を実施し四季調査を完了した。
- ・増大した事業費を縮減するための調査・検討を実施した。

KPI-45 LED化率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	82%	82%	83%	83%	83%
実績	82% (R1)	85%	86%	87%	88%	
達成率	—	104%	105%	105%	103%	

LED化率（単位：％）



KPI判定（R5年度）



備考

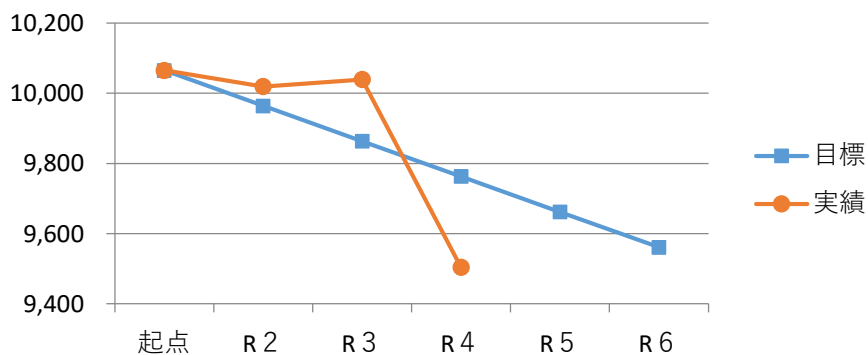
LED化率の低かった吉川地域を中心に数字が伸びたため。

KPI-46 温室効果ガス排出量



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	9,964t /CO2	9,863t /CO2	9,763t /CO2	9,662t /CO2	9,561t /CO2
実績	10,065t/CO2 (R1) ※年度を変更	10,019t /CO2	10,039t /CO2	9,504t /CO2	令和6年12月 に公表予定	
達成率	—	99%	98%	102.7%		

温室効果ガス排出量（単位：t/CO2）



KPI判定（R5年度）



備考

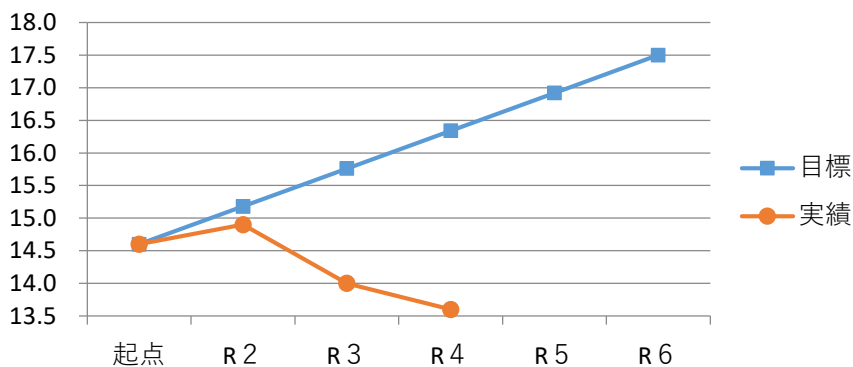
令和6年中に公表予定

KPI-47 ごみのリサイクル率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	15.2%	15.8%	16.3%	16.9%	17.5%
実績	14.6% (R1)	14.9%	14.0%	13.6%	令和6年8月頃 公表予定	
達成率	—	98%	89%	83%		

ごみのリサイクル率（単位：％）



K P I 判定（R5年度）



備考

令和6年中に公表予定

(3)環境政策

令和5年度の取組に係る検証

LED化については、LED化率の低い吉川地域を中心に数字が伸びたことで目標を達成した。

温室効果ガス排出量については、市の事務事業では、温室効果ガスの排出起源として、電気の使用によるものが最も多く、電気の使用量が令和4年度に比べて、約17%減少したことが目標達成の要因となっている。

ごみのリサイクル率は、市内全域に設置されている民間による資源ごみ回収ボックスが集団回収とは異なり、日時を問わず利用できることから、結果として集団回収による回収量が減少した要因となっている。

また、コロナ禍にほとんどの団体等が集団回収を休止したことも影響している。

※温室効果ガス 12月回答待ち

リサイクル率 8月回答待ち

今後の取組方針

引き続きLED防犯灯への更新・取替に対する補助を行う。

LED率が88%を超え、上昇率が鈍化してきているが、LED化率の低い地域に積極的に働きかけ、LED率増加を図る。

温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き、省エネ活動を推進するとともに、公共施設の新設や更新する際には再生可能エネルギーの導入や、ZEB化を検討するよう市内各所管に働きかける。

ごみのリサイクル率については、集団回収又は民間の回収ボックスのどちらを利用するかについては、個人の判断によるが、引き続き「資源ごみ集団回収奨励金」等の制度を周知しリサイクルに対する意識の醸成を図る。

(4) 公共交通

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。
併せて、人口減少社会の中で、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を市民とともに考え、公共交通の利用を促進する。

地域ふれあいバス運行事業

公共交通空白地における地域住民の生活交通を確保するため、地域ふれあいバスを運行します(口吉川、別所、自由が丘及び細川地域)。

- ・三木南地区における地域ふれあいバスの導入を検討する会議に出席し、協議に参画した(R6.1月～R6.3月、地域が主体となって「三木南巡回バス」を実証運行した。



デマンド型交通運行事業

「三木市地域公共交通網形成計画」に基づき、まずは、令和3年4月から吉川地域においてデマンド型交通の運行を開始する。

- ・デマンド型交通運行事業者に対し、運行赤字の補助を行った。
- ・運行事業者及び吉川町公民館と連携し、公民館だより等でデマンド型交通の利用方法等について、PRを行った。
- ・運行事業者と協力し、地域のイベントに併せた土曜日・日曜日の臨時運行を行った。



神戸電鉄粟生線活性化事業

関係機関と連携し、神戸電鉄粟生線の安全性の確保、サービスの向上を図るとともに、神戸電鉄粟生線活性化協議会に参画し、粟生線をはじめとした地域公共交通の維持・活性化に取り組む。

- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会への参画。
- ・鉄道安全輸送設備等整備事業補助金の交付。
- ・高齢者及び障がい者を対象とした神戸電鉄福祉パスの交付。
- ・神戸電鉄団体利用の助成を随時実施。
- ・神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の志染駅から三木駅までの区間に係る増便について、効果検証を実施し、令和6年度～令和7年度においても増便運行を継続することとした。

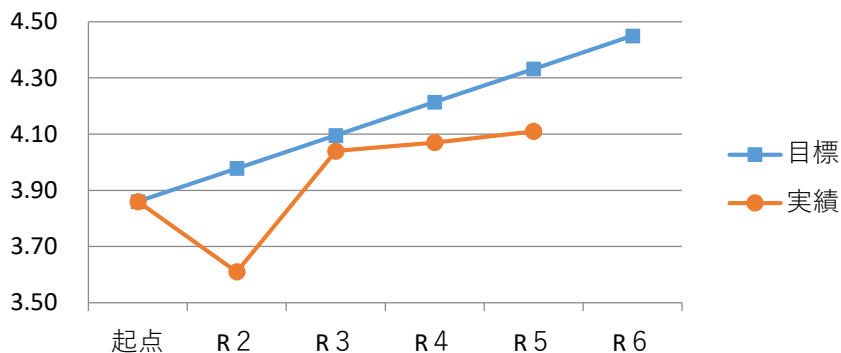


KPI-48 市補助路線バスの1便当たり利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3.98人	4.10人	4.21人	4.33人	4.45人
実績	3.86人 (R1)	3.61人	4.04人	4.07人	4.11人	
達成率	—	91%	99%	97%	94%	

市補助路線バスの1便当たり利用者数（単位：人）



K P I 判定（R5年度）



備考

依然としてリモートワークの定着等の生活スタイルの変化の影響が残っており、市補助路線バスの1便当たり利用者数も微増にとどまった。

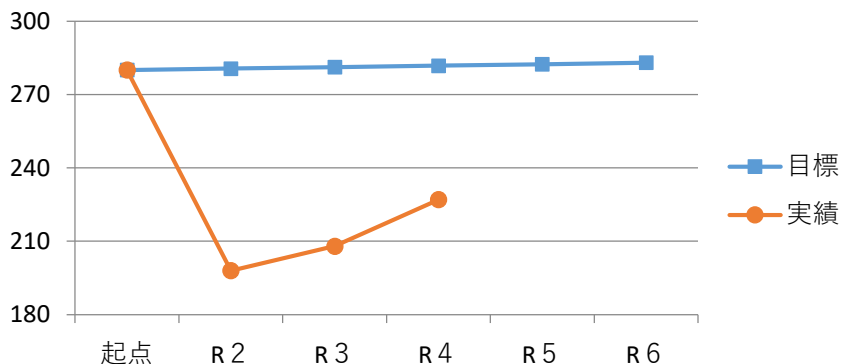
KPI-49 市内粟生線各駅の実利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	281万人	281万人	282万人	282万人	283万人
実績	280万人 (R1)	198万人	208万人	227万人		
達成率	—	71%	74%	80%		

数値が公表され次第公表

市内粟生線各駅の実利用者数（単位：万人）



K P I 判定（R5年度）



備考

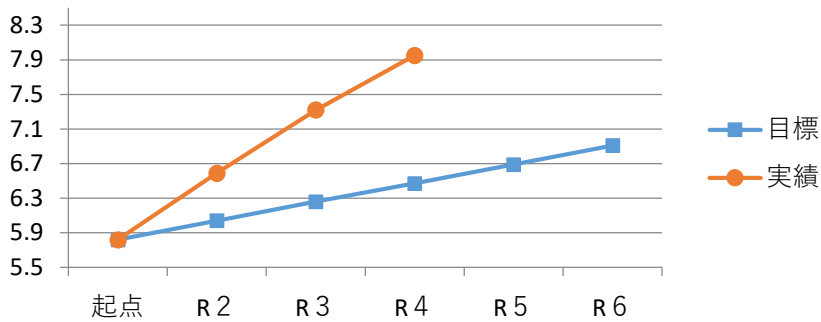
実績値未公表

KPI-50 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6.04%	6.26%	6.47%	6.69%	6.91%
実績	5.82% (R1)	6.59%	7.32%	7.95%	今年度から、数値の算出が 不可能になった	
達成率	—	109%	117%	123%		

65歳以上人口に占める運転免許証
返納によるバス券等の配布割合（単位：％）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

前年度までとバス券配布対象者が変更になったことと、警察からの運転免許返納者の特定が不可能なため。

(4) 公共交通

令和5年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークの定着等の生活スタイルの変化から、バス利用者数がコロナ前と比較し減少している。
しかしながら、外出自粛が無くなり、イベント等も復活してきたことから、前年度より数値が上昇した。

※栗生線各駅の実利用者数については数値が未公表のため、公表され次第、数値の記入と内容の検証を行っていく。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、運転免許返納者の実数値の把握が不可能なことや、バス券の交付を1回のみに切り替えたことから、検証が実質的に不可能となったため、次期の創生計画の目標値には含めない方向で検討する。

今後の取組方針

令和6年3月策定予定の地域公共交通計画に基づき、各種利用促進策を実施するとともに、効率的なバス路線網の形成を検討する。

栗生線については、令和4年12月に「神戸電鉄栗生線地域公共交通計画」を策定したところであり、神戸電鉄栗生線の維持・活性化に向け、同計画に基づく事業を着実に推進していく。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、自主的な運転免許証返納者に対し、バス券等の交付制度の周知に努める。

自主的な運転免許証返納者に対し、バス券等の交付制度を周知できるよう努める。ただし、令和4年度から制度が変更になり、毎年交付から一人一回の交付に変更になったため、交付申請が減少することが想定される。

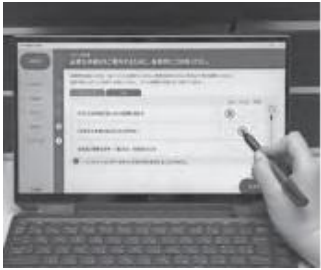
(5)連携及び業務改革

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築する。また、先端技術を取り入れることにより、効率的な行政運営をめざす。

スマート自治体推進事業

Society5.0が進展する中で、AI、IoT、RPA等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。

令和5年度は、生成AIの導入に向けて、庁内ワーキンググループを発足、また県のワーキンググループに参加して検討を行った。RPAについては、マイナポータルによる電子申請に係る事務処理の一部で新規に導入した。デジタル窓口(スマート窓口)システムでは転出・転居手続きの機能追加を実施した。



マイナンバーカード交付事業

マイナンバーカードの申請サポート、交付事務を行う。

令和5年度は、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、商業施設や企業への出張申請窓口を実施するとともに、平日に来庁できない方に対応するため、予約制の臨時休日窓口を実施した。

また、市民課と市民生活課以外の常設の申請窓口として、公民館全10館と市内郵便局全15局に申請窓口を開設した。



多機能端末機(住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付)事業

庁舎やコンビニエンスストアのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した証明書交付を推進し、窓口の混雑緩和と市民サービスの向上につなげる。

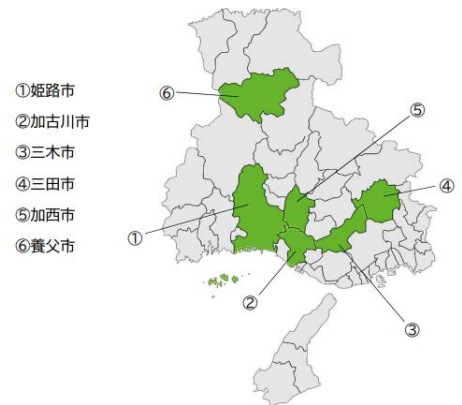
マルチコピー機については、本庁舎内に2台契約し、3社のコンビニエンスストアの各店舗に設置している。

令和5年度は、引き続き、コンビニ交付率の向上に向け、ホームページ、広報みき、窓口等でPRを行った。

『兵庫県スマートシティモデル事業』に認定(8月)

令和4年8月に兵庫県が募集したスマートシティモデル地区において三木市が採択された。スマートシティモデル地区とは、地域特性に応じた課題に対して、民間事業者や大学等との共創を視野にICT・データによって意欲的に課題解決に取り組む市町をモデル地区に選定し、支援する取組であり、県内では、三木市を含め、6市が採択された。

令和5年度は、兵庫県と連携し、選定された6市との意見交換会や、取組事例の照会など、を通じて連携の可能性を提案している。また、くになが進めるDX化の実現に向けたデータ連携プラットフォームに係る議論も検討が進められている。



HYOGO TECHイノベーションプロジェクト

県内の様々な社会課題・地域課題について、事業者等が有する情報通信技術を活用し、その課題解決を図っていくことを目的に、兵庫県によって「HYOGO TECHイノベーションプロジェクト」が発足された。

令和4年度三木市は、聴覚障がい者が行政手続き等を行う際の、要約筆記者や手話通訳者によるサポート体制を構築しているものの、コロナ禍における常時マスク着用で口の動きが見えなくて会話が理解しづらくなった。また飛沫防止パネルの設置によりさらに聞こえにくくなったとのお困りの声を受けている。このような環境下で要約筆記者や手話通訳者のコミュニケーション支援要請が増えてきた。そのような中でも、誰1人取り残さないまちの実現をしたい思いから、身体障害者手帳を持っている。聴覚障がい者だけではなく、高齢の耳の聞こえにくい人の支援に係る取組を応募し、兵庫県から採択を受けた。

現在は、兵庫県及び株式会社時空テクノロジーズと協働し、AI文字起こしレコーダー「ログミーツ」を活用し、リアルタイムに音声を文字起こしできる技術を聴覚障がい者向けに調整することで、難聴者とのコミュニケーションを円滑にできるよう実証実験を行った。

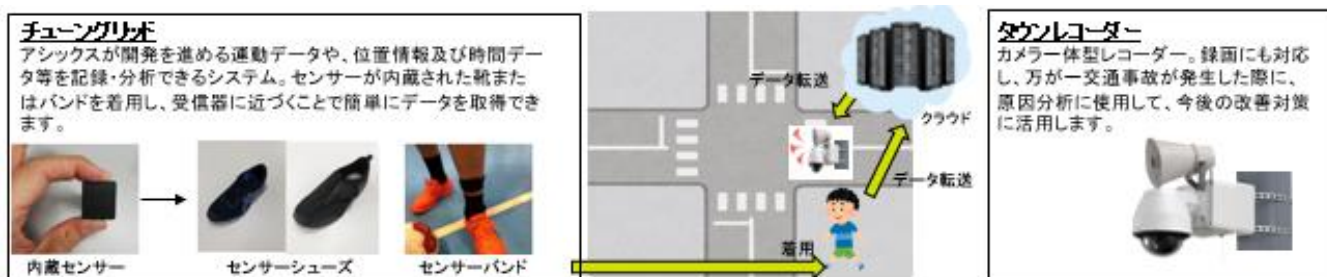
令和5年度は、インクルーシブな社会の実現に向け、障害のある方も無い方もエンターテインメントを同じ空間で体験する「福祉の学校」等のイベントを開催した。



国が進めるデジタル田園都市国家構想に係る取組として、三木市と連携協定を締結している株式会社アシックス及びTOA株式会社と連携して進める「LITE DXを活用した子どもたちの交通事故ゼロをめざす安全安心なまちづくり事業」が国に採択された。

子どもたちにデジタルセンサーを取り付けた靴を履いてもらい、交通事故が多い交差点等に子どもたちが近づくと、その交差点に設置するカメラ付きスピーカー（タウンレコーダー）から音声が流れ、歩行者や自転車及び自動車等へ注意を促すことで交通事故の発生を減らす実証事業を進めた。

令和5年度はさらに、あいおいニッセイ同和損保と協力し、センサーを活用した「エコドライブ・交通安全コンテスト」を実施した。コンテストを通じた運転データをもとに、交通事故危険箇所を割り出し、今後の交通事故防止事業に役立てる予定である。



市民課・税務課窓口でのキャッシュレス決済対応レジ導入

市民課及び税務課の窓口でキャッシュレス決済に対応したレジを導入した。住民票や所得証明書などの各種証明書の交付手数料を支払う際に、クレジットカード、電子マネー、スマホアプリ決済などのキャッシュレス決済を利用することで市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図る。あわせて、セミセルフレジ※の導入により、金銭の授受による市民と職員の接触をなくし、感染症予防に努めた。

※職員は、証明書の種類や金額の入力などの請求額の確定までを行い、来庁者側は、画面に表示された金額の支払い方法の選択、支払い、レシートの受け取りを行うもの。

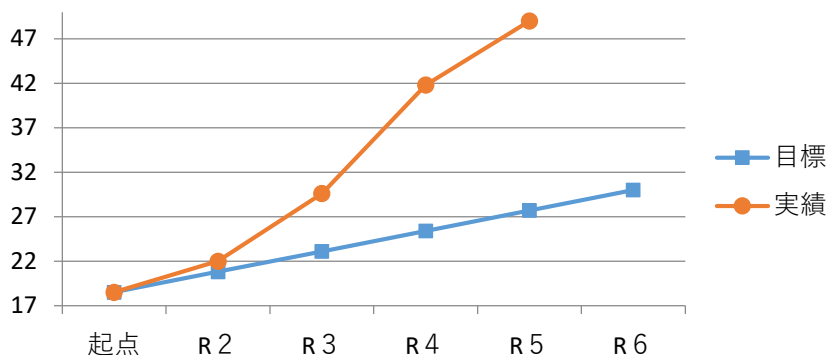


KPI-51 多機能端末機を利用した住民票等の交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20.8%	23.1%	25.4%	27.7%	30%
実績	18.5% (H30)	22.0%	29.6%	41.8%	49.0%	
達成率	—	106%	128%	165%	176%	

多機能端末機を利用した住民票等の交付率（単位：％）



K P I 判定（R5年度）



備考

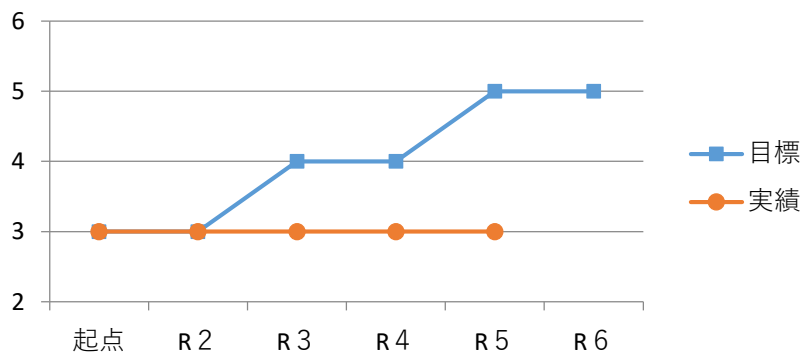
交付できる証明書の種類を追加するとともに、証明書発行手数料を窓口より150円安価に変更した。マイナンバーカードの普及率が上昇したことも要因の一つ。

KPI-52 多機能端末機の契約締結社数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3社	4社	4社	5社	5社
実績	3社 (H30)	3社	3社	3社	3社	
達成率	—	100%	75%	75%	60%	

多機能端末機の契約締結社数（単位：社）



K P I 判定（R5年度）

—

備考

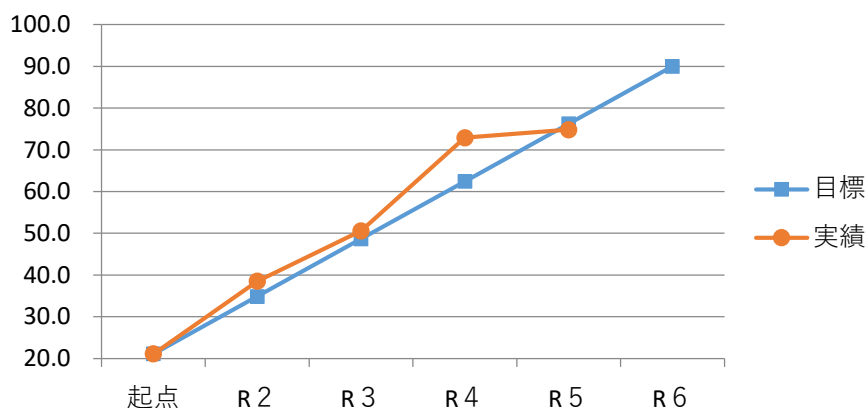
三木市が契約しているコンビニエンスストア3社は、国が発表する「全国の事業者別の証明書発行割合」において約94%を占めている。契約コンビニの無い地域から、設置の依頼もなかったため、新たに契約を行わなかった。

KPI-53 マイナンバーカード交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	34.9%	48.7%	62.4%	76.2%	90.0%
実績	21.1% (R1)	38.5%	50.6%	72.9%	74.8%	
達成率	—	110%	105%	117%	98%	

マイナンバーカード交付率（単位：％）



K P I 判定（R5年度）



備考

現在未交付の市民については、交付の意思表示が難しい人が多いと予想されるため、交付率が伸び悩んだ。
また、交付率算出方法が、令和5年度から見直されたため、令和6年度以降は新たな目標値を定める必要がある。

(5)連携及び業務改革

令和5年度の取組に係る検証

令和3年1月から、交付できる証明書の種類を追加するとともに、証明書発行手数料を窓口より150円安価に変更した。

また、交付手続きの際に必要なマイナンバーカードの交付率が令和5年度は1.9%増加したことが多機能端末機を利用した証明書交付率の増加に繋がったと考えられる。

国が発表する全国が多機能端末機を利用した証明書交付の事業者毎の証明書発行割合によると、三木市が契約しているコンビニエンスストア3社(セブン・イレブン・ローソン・ファミリーマート)の証明書発行割合の合計は、全多機能端末機を利用した証明書交付枚数の約94%となっている。一方、市内に店舗のある全国系スーパーやドラッグストア等の証明書発行割合は各事業者とも1%に満たない。契約しているコンビニエンスストア3社の店舗のない地域で多機能端末機を使った証明書交付の希望の声が出てこなかったため、今年度は新たな事業者と契約を行わなかった。※次期のKPI設定時には、証明書交付に占める多機能端末機の使用割合を目標値として設定するなどの見直しをお願いしたい。

マイナンバーカード交付率については、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、市内の公民館全10館に申請窓口を開設した。また、市内の郵便局全15局にマイナンバーカード申請サポート事業の業務委託を行い、合わせて27の常設の申請窓口を確保した。

また、商業施設へ出張申請窓口の実施や、企業等へ出張申請窓口を実施した。さらに、平日にマイナンバーカードの受け取りに来庁できない方のために、休日臨時窓口を実施した。

今後の取組方針

多機能端末機を使った証明書発行についてのPRに努める。また、マイナンバーカードの交付率の増加に向けた取り組みを行う。

多機能端末機の契約については、契約しているコンビニエンスストア3社の店舗のない地域で多機能端末機を使った証明書交付の希望の声が出てきた際に、その地域に契約可能な事業者があるかどうか調べ、契約を検討する。

マイナンバーカードについては、これまでと同様に公民館や郵便局で申請サポートを行うことに加え、デイサービスセンターや高齢者施設などで出張申請窓口を実施するなど、マイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みを行っていく。

(6)関係人口

本市の地域課題を解決する企業や、市に何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、市内外に向けた積極的な情報発信を行うことで、本市の魅力をアピールする。また、市民自らが本市の情報発信を行う仕組みづくりを行うことで、更に多くの人が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

三木若者ミーティング開催事業

若者の意見を聴取し、市政に反映させることで、若者にとって魅力あるまちをつくるため、また、若者が三木市を知り、三木市について考える機会とすることで、地域への愛着を醸成する機会とするため、関西国際大学、市内4高等学校及び神戸星城高等学校を対象に三木若者ミーティングを実施する。

令和4年度は、「広げようクールチョイス～若い世代へのPRについて～」というテーマを設定し、若い世代に対するクールチョイスのPR方法を未来の地球環境を担う若者自身に考えてもらった。令和5年度は6年度にかけて初めて2か年で開催し、「三大資源を切り口に市の10年後の未来を描こう」というテーマを設定し、未来を担う若者自身に考えてもらった。

全5回にわたって開催し、令和5年度は第3回までを開催した。第1回は、オリエンテーション、第2回、第3回は令和6年度に実施する市制施行70周年記念式典第2部での発表チーム選考に向けてグループワークを行った。



企業版ふるさと納税事業

市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。引き続き、民間事業者への営業に加えて、共感得られる事業の創造とマッチングサイトの活用などPRを進める。

令和4年度は、先端技術を有する企業誘致事業や、国のデジタル田園都市国家構想に係る子どもたちの交通安全に係る事業において企業版ふるさと納税のスキームを取り入れ、関係する事業者にも広く周知し、寄附をいただいた。

令和5年度は、三木市では、初となる企業版ふるさと納税人材派遣型により、株式会社第一生命保険株式から、派遣いただいている。

ふるさと納税推進事業

財源確保だけではなく、寄附者に贈る返礼品として、三木の特産品や体験を導入することで、三木の魅力をPRするとともに観光入込につなげる。

- ・ふるさと納税のポスターの制作、阪神百貨店の催事を行い、PR活動を実施した。
- ・新規事業者も返礼品数も順調に伸びている。(159社→199社、747品目→1,144品目)



魅力ある返礼品が開発されることで三木市ふるさと納税が更に発展することと、三木金物のファンおよび関係人口が増加することを目的とし、三木金物を使用した返礼品開発コンテストを開催。全国から20名34作品がエントリーし、審査員審査、三木金物まつり2023の来場者200名が参加した一般投票審査を経て、4作品が新たにふるさと納税の返礼品に登録された。



KPI-54 企業版ふるさと納税（寄附事業者数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0社 (累計)	2社 (累計)	4社 (累計)	6社 (累計)	8社 (累計)
実績	0件 (R1)	1社 (累計)	2社 (累計)	9社 (累計)	17社 (累計)	
達成率	—	—	100%	225%	283%	

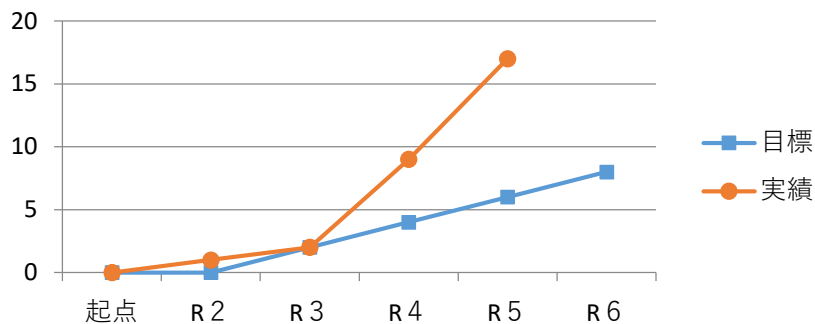
100千円

10千円
累計110千円

30,300千円
累計31,400千円

39,200千円
累計70,600千円

企業版ふるさと納税（寄附事業者数）
（単位：社）



K P I 判定（R5年度）



備考

起業場ふるさと納税の認知度向上とともに、三木市の事業に共感いただけた。

KPI-55 ふるさと納税（寄附件数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	14,685件	14,764件	14,842件	14,921件	15,000件
実績	14,606件 (R1)	17,792件	17,923件	22,398件	24,206件	
達成率	—	121%	121%	151%	242%	

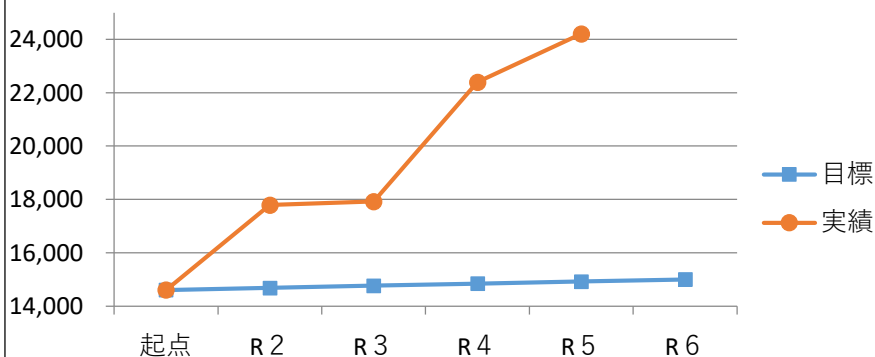
約5億円

約6.1億円

約9.4億円

約8.3億円

ふるさと納税（寄附件数）（単位：件）



K P I 判定（R5年度）



備考

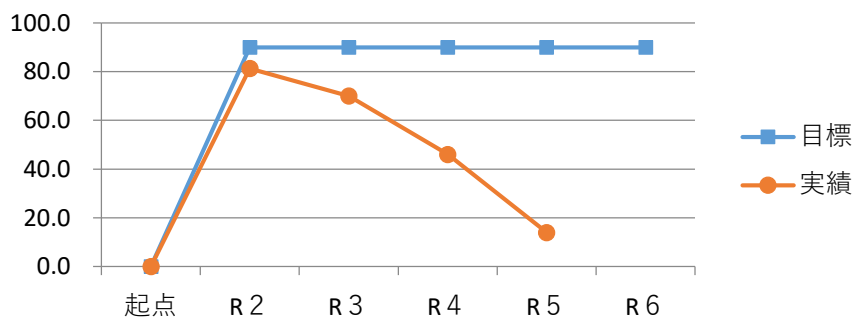
寄附件数は好調だが、主力だった返礼品が取り下げられたことによる影響を今後フォローする必要がある。

KPI-56 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	90%	90%	90%	90%	90%
実績	— (アンケート未実施)	81.3%	70%	46%	14%	
達成率	—	90%	78%	51%	16%	

三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合（単位：％）



K P I 判定（R5年度）

×

備考

毎年、違う生徒を対象にアンケートを実施しているため、質問内容が適当かどうかを含めて検討が必要である。

(6)関係人口

令和5年度の取組に係る検証

企業版ふるさと納税については、8事業者から39,200千円寄附していただき、目標達成。引き続き、事業者に対しての営業を行ったことに加えて、先端技術を有する企業の誘致事業や国のデジタル田園都市国家構想に係る交通安全に係る事業において企業版ふるさと納税のスキームを取り入れ、関係事業者に広く周知したことで、目標を大きく上回る結果となった。

個人版のふるさと納税の件数について、令和5年度寄附件数は昨年対比で増加しているが、当該年度に行われた総務省の告示改正の影響で、主力だった返礼品が取り下げられたことによる影響を今後フォローする必要がある。

また、全国のふるさと納税市場が、年々増加傾向にある中で、他市町村との差別化は急務であり、PR事業、返礼品ページ、寄附方法など寄附者の方に選んでいただけるよう引き続き取り組む。

三木若者ミーティングについては、昨年度と比較すると、アンケートの回収率が低かったこともKPIの実績に影響が出ている(27人中14人が未回答)。また、「住み続けない」を選択した理由として、学生たちが進学等を考慮し、一度三木市を離れることを選択することが結果として出ている。※毎年、参加者が違う中で、若者ミーティングに参加する生徒のみを対象とし、このようなアンケートを実施することは効果的なのかを検討する必要がある。

今後の取組方針

企業版ふるさと納税は、引き続き、民間事業者に対して営業を行っていくとともに、企業とのマッチングプラットフォーム等の活用や、各事業の中に上手く企業版ふるさと納税のスキームを取り入れながら寄附拡大に向けて進めていく。

個人版のふるさと納税について、総務省の告示改正による影響で主力返礼品が対象外となったことから前年よりも寄附額が減少している。そのような状況でもふるさと納税返礼品開発支援事業などを活用した魅力ある返礼品の開発や、返礼品事業所と新商品の出品に係る打合せを実施し、減少部分をカバーできるよう取り組んだ。今後、夏季や繁忙期など、時期に合わせたPR手法の企画や、ポータルサイトでの返礼品紹介ページの更新などを実施し、三木市の魅力や三木市内事業者によるふるさと納税返礼品の魅力を全国に効果的に発信していく。また、引き続き魅力ある返礼品の発掘や各ポータルサイトが関東圏等で実施しているふるさと納税PR企画にも積極的に参加し、全国で三木市の関係人口を増やしていくよう取り組んでいく。

学生が進学する際に市外に出てしまうことは現実として受け止めつつ、就職や結婚などのタイミングで三木市に戻ってきたいかという観点も考慮するべきと考える。そのため、「住み続けたいまちか？」にあわせて、就職や結婚に際して「戻ってきたいまちか？」という項目をアンケートに追加することで進学という要因よりも今後三木市の政策等による成果が見えやすいものになるか、アンケート内容について再度検討する。

(7)観光

既存施設の魅力を向上するとともに、観光施設間等の連携を推進する。三木金物、山田錦、ゴルフ場など、本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設等を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

既存観光施設魅力向上事業	歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業
既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。 ・あじさい祭り期間、西脇市と多可町と共同で「初夏の花めぐり」を実施した。 ・山田錦の郷活性化構想の実現に向け、関係団体との調整を図った。また、財源確保のため、「農山漁村振興交付金」の申請を行った。 ・神戸市と協同し、山田錦の郷と道の駅神戸フルーツフラワーパーク大沢を結ぶサイクリングマップを完成させた。また、サイクリングイベントを2回行った。	まちづくり、観光、文化部局が連携し、本市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。 令和3年度のワークショップメンバーで地域資源の活用の特化した組織を立ち上げた。 体験型観光の構築に向けた取り組みとして、三木城秋の陣(歴史講演会、甲冑を活用した武将体験及び戦体験)と湯の山街道のライトアップ(染形紙講演会、染形紙柄照明の制作、照明の設置)を行った。 ※三木市地域資源を活かしたまちづくり支援補助金を活用
観光ハイキング事業	別所ゆめ街道活用事業
観光名所の見どころ解説を交えながらハイキングを実施し、魅力を発信する。 第1回 5月20日 スマートIC予定地と寺院・旧跡散策コース 199人 第2回 6月8日 あじさい祭り直前あじさいフローラみき散策コース 186人 第3回 6月10日 時の記念限定!!子午線モニュメント巡りコース 180人 第4回 9月16日 三木湯の山街道三木合戦ゆかりの地探訪コース 149人 第5回 10月28日 加西市共催「玉丘古墳散策コース」 174人 第6回 11月27日 加西市共催「志染の石室と伽耶院散策コース」 155人 第7回 1月26日 別所ゆめ街道、愛宕山古墳、美囊川桜堤散策コース 160人 計 1,203人	旧三木鉄道跡地としての別所ゆめ街道の利活用を推進するとともに、サイクリングロードの整備により、市内外からの観光客を誘致する。 別所ゆめ街道を新たにサイクリングロードとして、整備し、・三木駅でレンタサイクルを実証実験として行った。 ①令和5年4月29日より開始。 ②1日 1,000円(税込み) ③電動アシスト自転車3台、シティサイクル3台保有。 ④利用時間は10時～16時 ・別所ゆめ街道サイクリングロード活用するため、サイクルイベントを観光協会主催で開催した。 ・北播磨広域観光協議会主催でスタートゴール地点を三木市とする「funfanライド」を開催した。

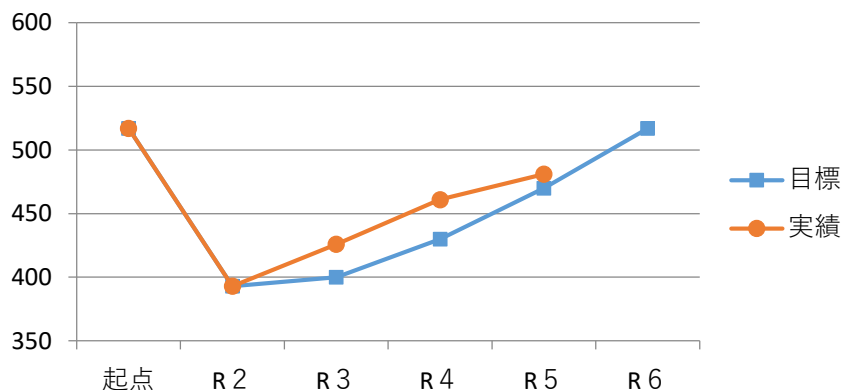
※「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

KPI-57 入込客数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	393万人 (実績)	400万人	430万人	470万人	517万人
実績	517万人 (R1) ※カウント方法を変更	393万人	426万人	461万人	481万人	
達成率	—	—	107%	107%	102%	

入込客数（単位：万人）



K P I 判定（R5年度）



備考

各地で多くのイベントが開催されるようになり、観光客の分散化が顕著になっている。情報発信力が重要と考える。

(7)観光

令和5年度の取組に係る検証

去年は縮小開催だったイベントやお祭りがコロナ以前と同様の開催が可能となったことや、人々の活動も前年度に比べ活発になったことで、三木市の全体で令和4年度より約20万人の増加となった。

前年度に比べ、入込客数の伸びが鈍化した理由としては、市外各地でも同様にイベントの開催数が上昇しており、観光客の分散化がより顕著になっていることが挙げられる。

今後の取組方針

新型コロナウイルスによる影響がほぼなくなり、多くのイベントが開催されることが予想され、それと同時に観光客の増加も見込まれる。令和7年に開催される大阪万博に向け、国内旅行者の増加だけでなく、海外からの旅行者の増加も見込まれるため、これまで以上に市外、県外、海外への情報発信やコンテンツの磨き上げに努める。

5.多様性を認め合う社会を創る

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（L G B T Q）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

施策

(1)外国人住民との共生社会

(2)誰もが住みやすいまちづくり

(1) 外国人住民との共生社会

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

国際交流事業（姉妹都市交流）	多文化共生の基盤づくり事業
姉妹都市との交流を通じて、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験することにより相互理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成する。 三木市とアメリカ合衆国のバイセリア市とは姉妹都市提携をして令和3年度で55周年、オーストラリアのフェデレーション市とは令和4度に25周年を迎えたことから、姉妹都市提携周年記念事業として「姉妹都市提携周年記念 写真展及び座談会」を開催した。 また、令和5年度はフェデレーション市との姉妹都市交流の訪問団派遣を実施した。 (訪問期間:8月21日(月)～28日(月)の8日間)	行政・生活情報の多言語化、外国人住民相談窓口の開設、日本語教育を推進する。 令和5年度の実績 ・外国人のための日本語教室の開催 4会場(教育センター、自由が丘公民館、国際交流プラザ、吉川町公民館)、クラス授業、及びボランティアの人材育成の事業委託。医療、災害、救急、交通安全などの特別授業の実施。 ・三木市における日本語教室の在り方について検討する、域調整会議の実施。2回。 ・企業への日本語教室の周知及び情報発信 ・外国人のための生活情報誌「三木市生活ガイドブック(英語版)」の翻訳 ・多言語での行政情報の発信。 

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

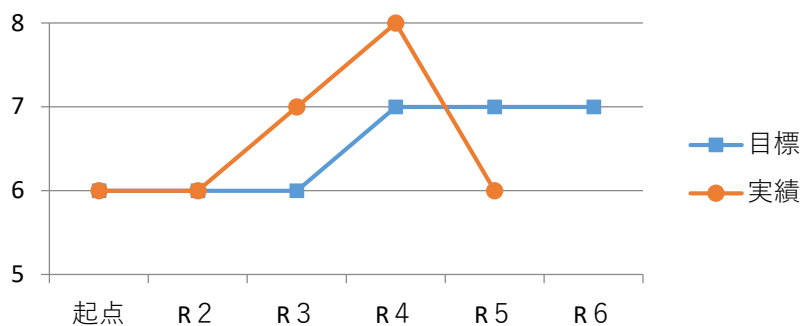
人権施策推進事業	共生社会ホストタウン事業
人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、7年に1度の基本計画の策定及び市民人権意識調査の実施、毎年の実施計画の策定及び進行管理など全庁を挙げて人権尊重のまちづくりを推進する。 平成30年度から7年間の人権尊重のまちづくり基本計画(第3次)5年目を迎え、基本計画で定めた目標の実現に向けて実施計画を定め全庁的に人権施策を推進した。また、年2回審議会を開催し、取組状況及び成果と課題について検証し、次年度につなげた。加えて、令和6年度に実施予定の市民人権意識調査の準備を進めた。	共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。 令和5年度も引き続き、障がいのある人もない人も暮らしやすい「人にやさしいまちづくり」の実現に向け、庁内全体で取り組んだ。 ・第19回障がい福祉セミナーを開催 ・市障害者差別解消地域協議会を開催

KPI-58 多文化共生社会の実現に協力する事業者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6社	6社	7社	7社	7社
実績	6社 (R1)	6社	7社	8社	6社	
達成率	—	100%	117%	114%	85%	

外国人住民を雇用している事業者で、多文化共生社会の実現に協力する事業者数（単位：社）



K P I 判定（R5年度）



備考

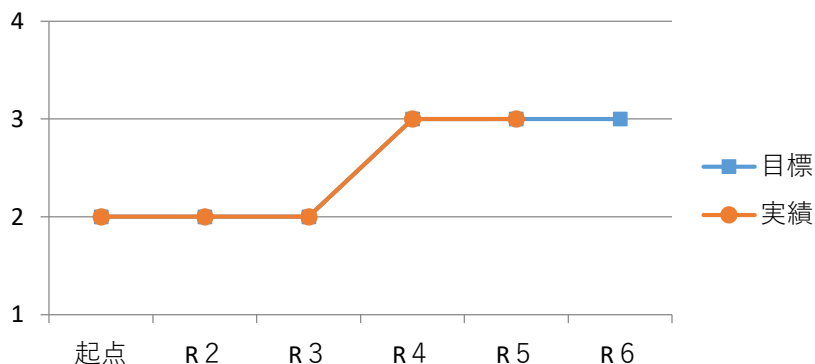
食料品の提供、自主防災訓練に外国人従業員を派遣、外国にルーツを持つ子ども達を対象とした「いちご狩り体験」などの協力があった。

KPI-59 多文化共生を支えるボランティア団体数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
実績	2団体 (R1)	2団体	2団体	3団体	3団体	
達成率	—	100%	100%	100%	100%	

多文化共生を支えるボランティア団体数（単位：団体）



K P I 判定（R5年度）



備考

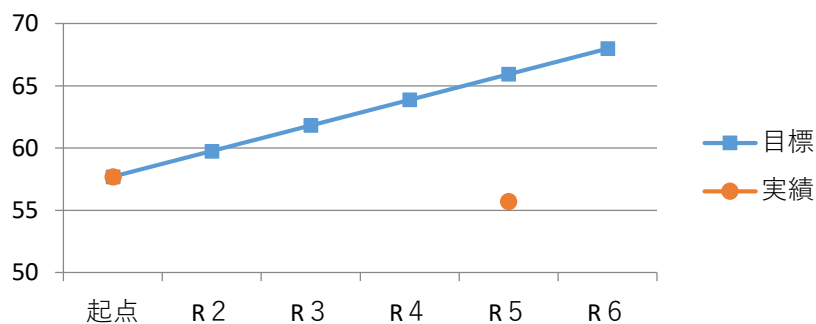
行政情報を多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」（外国人住民）や出前講座等で多文化共生講座の講師をするゲストスピーカー等が活動している。

KPI-60 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	59.8%	61.8%	63.9%	65.9%	68.0%
実績	57.7% (H30)	—	—	—	55.7%	—
達成率	—	—	—	—	85%	—

市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度（単位：％）



K P I 判定（R5年度）

△

備考

※担当課確認中。

(1) 外国人住民との共生社会

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

令和5年度の取組に係る検証

令和5年度は、多文化共生プラン策定検証委員会への参加(2社)、多文化共生サロン(1社)への協力支援があった。

また、三木市国際交流協会を通じて、食料品の提供(1社)、日本語教室みきっずにおけるものづくり体験事業(1社)、使用済みランドセルの提供(1社)などの協力があった。

外国人住民を対象にした「日本語教室」で、マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)や出前講座等で多文化共生講座の講師をするゲストスピーカーが活動している。

今後の取組方針

多文化共生社会の実現のためには行政だけではなく、多文化共生に取り組む各主体が連携しなければならない。

事業所(企業)については、外国人住民も日本人住民と同じ労働者として人権を尊重し、外国人住民の能力が十分発揮できるよう支援を求めるため、地域や市内事業所を対象に多文化共生の意識啓発や理解を深める場づくりを推進する。

本市は全地域(10地区)に外国人住民が生活している。また、移動する交通手段を持たない外国人住民(技能実習生)に、安定した学習支援を継続的に実施するため、環境整備と「日本語教室」の拡充が必用である。

令和5年度より「吉川地域での日本語教室」を開設したが、まずは「日本語教師」の確保と「日本語支援ボランティア」の人材育成が急務である。

将来的には、「医療通訳ボランティア」やNPO、協力的なステークホルダーなどと連携し、協働して事業を進めたいと考えている。

6.総合的な重要目的

その他、目標の達成に向け、第2期三木市創生計画において、以下の4つのK P Iを定める。

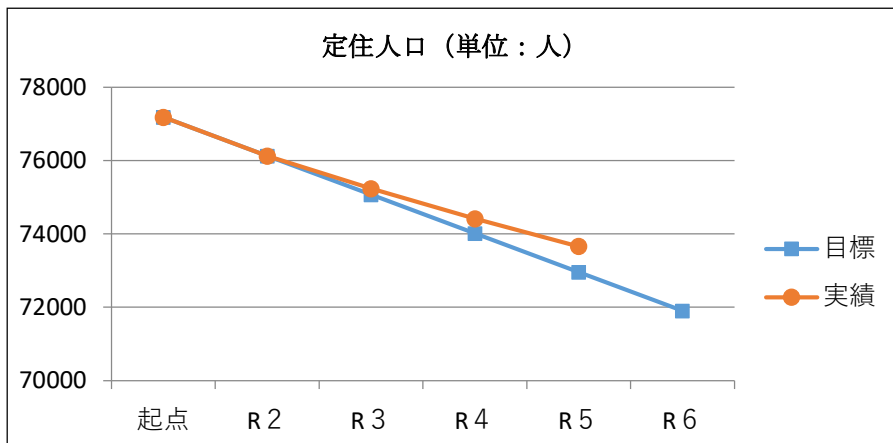
K P I

- ・ 定住人口
- ・ 若者世代(20・30歳代)の社会増減率
- ・ 若者世代(20・30歳代)の未婚率
- ・ 合計特殊出生率

KPI-61 定住人口



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	76,122人	75,067人	74,011人	72,956人	71,900人
実績	77,178人 (H26)	76,121人	75,233人	74,411人	73,656人	
達成率	—	100%	100%	101%	101%	



K P I 判定（R5年度）



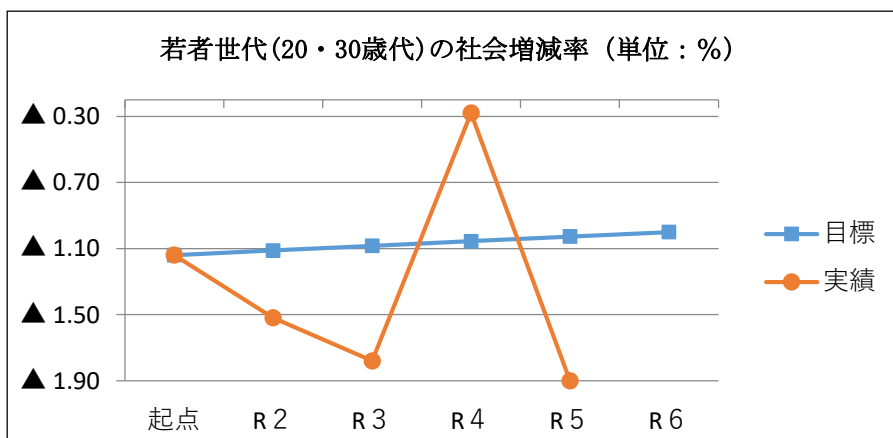
備考

日本人の社会減及び自然減が進む中、外国人の社会増が一定の人口減少に歯止めをかけていると思われる。

KPI-62 若者世代(20・30歳代)の社会増減率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	▲1.14%	▲1.11%	▲1.08%	▲1.06%	▲1.03%
実績	▲1.14% (R1)	▲1.52%	▲1.78%	▲0.28%	▲1.90	
達成率	—	75%	62%	386%	55%	



K P I 判定（R5年度）



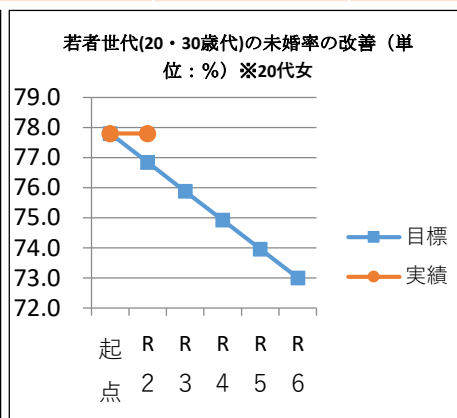
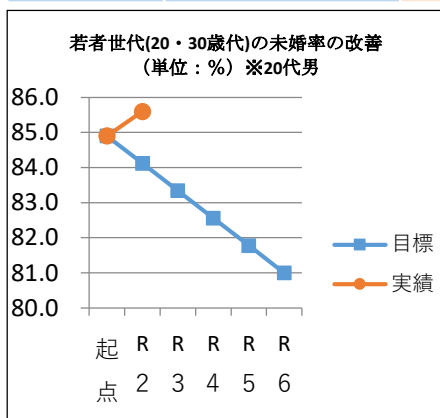
備考

外国人の社会増が大きく影響している。コロナ禍では落ち込んだものの、令和4年は一気に回復し、コロナ過前の平成30年を上回っている。R5年は、アフターコロナによる人の移動が見られ、目標値を下回る結果となった。

KPI-63-1 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (20歳代)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男84.1% 女76.8%	男83.3% 女75.9%	男82.6% 女74.9%	男81.8% 女74.0%	男81.0% 女73.0%
実績	男84.9% 女77.8%	男85.6% 女77.8% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	98% 99%				



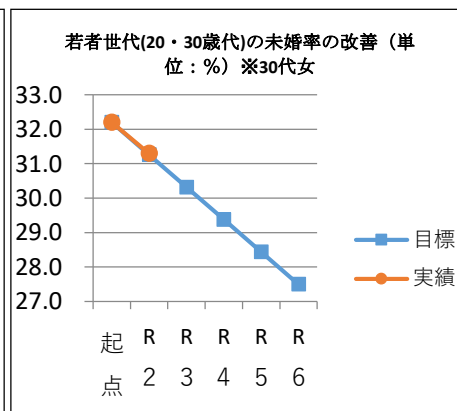
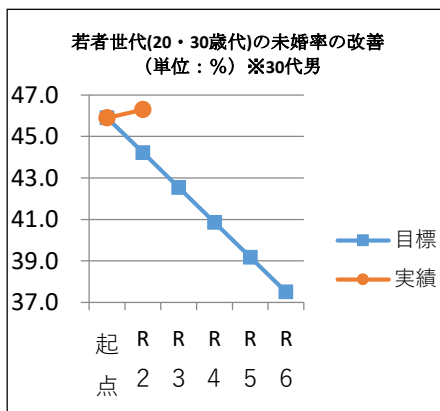
K P I 判定 (※R2年度)

備考

KPI-63-2 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (30歳代)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男44.2% 女31.3%	男42.5% 女30.3%	男40.9% 女29.4%	男39.2% 女28.4%	男37.5% 女27.5%
実績	男45.9% 女32.2%	男46.3% 女31.3% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	95% 100%				



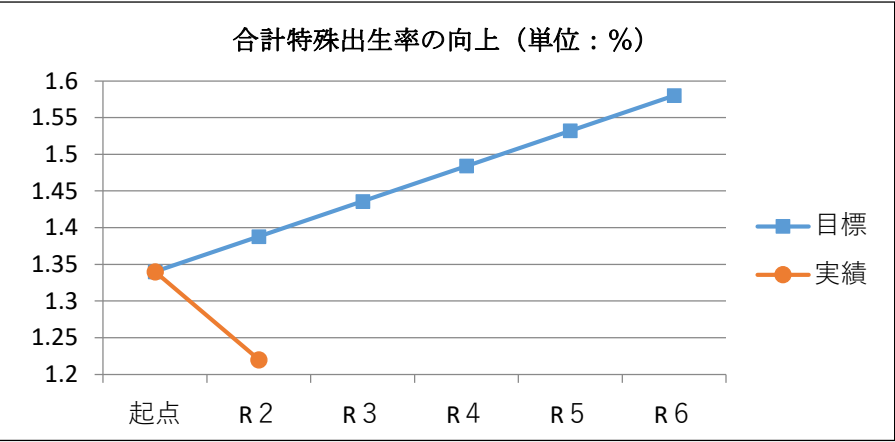
K P I 判定 (※R2年度)

備考

KPI-64 合計特殊出生率の向上



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1.39%	1.44%	1.48%	1.53%	1.58%
実績	▲1.34% (H27)	1.22% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	88%	—			



K P I 判定（※R2年度）
—
備考

